

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成29年3月9日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

3月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	3
補足説明（保健福祉部長、市民生活部長、環境部長）	
質疑（森西正委員、嶋野浩一朗委員、藤浦雅彦委員）	
散会の宣告-----	70

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成29年3月9日(木) 午前9時59分 開会
午後5時12分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 上村高義 副委員長 増永和起 委員 藤浦雅彦
委員 嶋野浩一朗 委員 森西正

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
市民生活部長 登阪弘 同部次長 山田雅也
同部参事兼産業振興課長 池上彰
自治振興課長 早川茂 市民活動支援課長 谷内田修
市民課長 川本勝也 文化スポーツ課長 妹尾紀子
農業委員会事務局長 辻稔秀
環境部長 北野人土 同部次長兼環境業務課長 野村眞二
同部参事兼環境センター長 鈴木康之
環境政策課長 三浦佳明
保健福祉部長 堤守 同部理事 平井貴志
同部参事兼生活支援課長 東澗順二
保健福祉課長 丹羽和人 同課参事 川口敦子
高齢介護課長 吉田量治 障害福祉課長 森川護
国保年金課長 安田信吾

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局書記 坂本敦志

1. 審査案件（審査順）

- | | |
|----------|---|
| 議案第 1 号 | 平成 29 年度摂津市一般会計予算所管分 |
| 議案第 9 号 | 平成 28 年度摂津市一般会計補正予算（第 5 号）所管分 |
| 議案第 6 号 | 平成 29 年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算 |
| 議案第 4 号 | 平成 29 年度摂津市国民健康保険特別会計予算 |
| 議案第 11 号 | 平成 28 年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 議案第 25 号 | 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 議案第 29 号 | 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 議案第 8 号 | 平成 29 年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 議案第 7 号 | 平成 29 年度摂津市介護保険特別会計予算 |
| 議案第 14 号 | 平成 28 年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 4 号） |
| 議案第 26 号 | 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 議案第 27 号 | 摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 議案第 19 号 | 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分 |
| 議案第 24 号 | 摂津市文化振興条例の一部を改正する条例制定の件 |

(午前9時59分 開会)

○上村高義委員長 おはようございます。
ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、代表質問に引き続いて委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました14件の議案について、ご審査をいただくこととなりますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○上村高義委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付してあります案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上村高義委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。本2件のうち議案第9号所管分については、補足説明を省略し、議案第1号所管分について、補足説明を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 それでは、議案第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出予

算のうち保健福祉部が所管いたしております事項につきまして、目を追ってその主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金のうち、保健福祉部に係りますものは、介護給付費利用者負担金などで、前年度に比べ1%、307万4,000円の増となっております。

34ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、生活保護費や障害者自立支援給付費などの負担金が主なものとなっております、前年度に比べ1.6%、4,838万円の増となっております。

36ページ、目2衛生費国庫負担金は、養育医療費負担金で前年度と同額でございます。項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費補助金、生活保護費補助金と障害福祉費補助金で、前年度に比べ2.2%、93万円の増となっております。

38ページ、目3衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金で前年度に比べ61.7%、28万4,000円の減となっております。これは補助対象の見直しによるものでございます。

40ページ、項3委託金、目2民生費委託金は、国民年金事務費に係る委託金などで、前年度に比べ9.2%、211万9,000円の増となっております。

款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金が主なものとなっております、前年度に比べ1.6%、1,35

5万8,000円の増となっております。これは障害者自立支援給付費等負担金の増などによるものでございます。

42ページ、目2衛生費府負担金は、養育医療費負担金で前年度同額でございます。目3災害弔慰金府負担金は、前年度と同額でございます。項2府補助金、目2民生費府補助金は老人医療費補助金などが主なもので、前年度に比べ1.7%、352万1,000円の増となっております。

44ページ、目3衛生費府補助金は前年度に比べ0.6%、3万1,000円の増となっております。

52ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目4三次救命救急センター貸付金元利収入は、前年度に比べ21%、408万5,000円の減でございます。

54ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、保健福祉部に係りますものは、56ページの保健福祉課、生活支援課、高齢介護課、障害福祉課及び国保年金課分で、各種検診自己負担金、予防接種自己負担金、生活保護法に係る返還金及び徴収金や一部負担金相当額等一部助成返還金などでございます。

58ページ、款20市債、項1市債、目2民生債は前年度に比べ94.9%、6,460万円の減でございます。これはダイハウスました建替事業債の減によるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、102ページから104ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は事務の執行に係る経費のほか、広域連合医療給付費等負担金などの負担金、国民健康保険などの特別会計の操出金が主なもので、人件費事業を除き、前年度に比べ1.2%、3,635万6,000円の増となっております。

これは広域連合医療給付等負担金や介護保険特別会計操出金の増などによるものでございます。

目2老人福祉費は、高齢者の福祉サービスに係る経費で、敬老金の増などにより、前年度に比べ4.2%、811万1,000円の増となっております。

106ページ、目3国民年金総務費と108ページ、目4国民年金事務費は国民年金事務に係る経常経費で国民年金事務費は国民年金システム改修委託料の増により、前年度に比べ239.8%、140万3,000円の増となっております。

目5老人医療助成費は、老人医療費の増により前年度に比べ4.2%、770万8,000円の増となっております。

目6障害者医療助成費は、前年度に比べ1.9%、240万6,000円減となっております。

目7障害福祉費は、障害者に係る福祉サービスや指定管理料が主なもので、障害福祉サービス費等給付費などの扶助費の増により、前年度に比べ5%、1億354万6,000円の増となっております。

110ページからの項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のうち保健福祉部に係りますものは114ページの助産施設運営費負担金で、前年度と同額でございます。

118ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、人件費事業を除き前年度に比べ42.6%、1,506万6,000円の減となっております。これは生活保護システム保守委託料などの減によるものです。

120ページ、目2扶助費は前年度と同額でございます。

項4災害救助費、目1災害救助費は災害弔慰金などでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は人件費を除き保健福祉部に係りますものは、前年度に比べ3.2%、603万9,000円の減となっております。これは三島救命救急センターの負担金の減などによるものでございます。

122ページ、目2予防費は前年度に比べ13%、5,603万7,000円の増となっております。これは各種予防接種委託料や負担金、ピロリ菌検査委託料の増などによるものでございます。

124ページ、目3環境衛生費のうち保健福祉部に係りますものは、126ページの検査委託料で前年度と同額でございます。

192ページ、款11諸支出金、項1災害援護資金貸付金、目1災害援護資金貸付金は、前年度同額でございます。

以上、保健福祉部が所管いたしております、平成29年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。
○上村高義委員長 登阪市民生活部長。
○登阪市民生活部長 議案第1号、平成29年度摂津市一般会計予算のうち市民生活部にかかわる主な事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。

28ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち市民生活部に係るものは、コミュニティプラザ使用料やテニスコートなど、スポーツ施設に係る使用料などでございます。

30ページ、目3衛生使用料のうち市民生活部に係るものは斎場使用料及び葬儀会館使用料などでございます。

32ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち市民生活部に係るものは、戸籍手数料、住民票手数料及び印鑑証明手数料な

どでございます。

目2衛生手数料のうち市民生活部に係るものは、墓地手数料でございます。

目3農林水産業手数料のうち農業委員会手数料は、土地現況証明手数料でございます。

36ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち戸籍住民基本台帳費補助金は、個人番号カード交付関連事務に係る補助金でございます。

40ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委託金は、中長期在留者と特別永住者に係る住居地届出事務等に係る委託金でございます。

42ページ、款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち権限移譲交付金は、NPO法人の設立認証等及び旅券発給事務の権限移譲に係る交付金でございます。

44ページ、目4農林水産業費府補助金のうち農業委員会費補助金は、農業委員会に係る農業委員会交付金と機構集積支援事業費補助金でございます。

また、農業振興費補助金は、農業地域力創造推進事業費補助金と多面的機能支払交付金でございます。

目5商工費府補助金は、消費生活相談に係る地方消費者行政活性化交付金等でございます。

46ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委託金は、人口動態調査に係る事務委託金でございます。

48ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち産業振興課に係るものは、摂津市商工会への建物貸付収入でございます。

50 ページ、款 18 繰入金、項 2 基金繰入金、目 4 墓地管理基金繰入金は、市営墓地の管理経費に充てるため繰り入れるものでございます。

52 ページ、款 19 諸収入、項 3 貸付金元利収入、目 2 中小企業事業資金融資預託金収入は、市内の金融機関に預託しております元金収入でございます。

54 ページ、款 19 諸収入、項 4 雑入、目 2 雑入のうち自治振興課に係ります安全・安心まちづくり推進助成金は、公益財団法人大阪府市町村振興協会からの防犯カメラ設置に関する助成金でございます。

このほか、文化スポーツ課に係ります文化ホール入場料、産業振興課に係ります市民農園利用料、南千里丘分室入居者負担金などがございます。

58 ページ、旅券事務印紙等売捌収入は、パスポート引換書に添付する収入印紙及び大阪府証紙の売捌収入でございます。

また、旅券事務印紙等売捌手数料は、収入印紙及び大阪府証紙の売捌手数料でございます。

続きまして、歳出でございます。

74 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 6 都市交流費は、都市交流及び国際交流に係る経費でございます。

76 ページ、目 10 防犯対策費は、防犯灯、防犯カメラの設置維持管理や光熱水費に係る経費などがございます。

78 ページ、目 13 自治振興費は、地区振興委員報酬、犯罪被害者等への支援に係る経費、摂津まつり振興会補助金、地域活性化事業補助金などがございます。

80 ページ、目 14 文化振興費は、正雀市民ルーム指定管理料、文化ホール指定管理料、音楽祭運営委託料、文化振興計画策定支援業務委託料などがございます。

82 ページ、目 15 コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの修繕料、指定管理料及び市民公益活動補助金などがございます。

目 16 コミュニティセンター費は、市民活動支援嘱託員賃金及び別府コミュニティセンターの指定管理料などがございます。

90 ページ、項 3 戸籍住民基本台帳費、目 1 戸籍住民基本台帳費は、戸籍システム保守委託料、窓口業務委託料及び個人番号カード関連事務交付金などがございます。

98 ページ、項 7 保健体育費、目 1 保健体育総務費は、スポーツ推進委員活動事業に係る委員報酬及び各種団体への負担金などがございます。

100 ページ、目 2 体育振興費は、山田川運動広場管理委託料、トレーニング指導者等派遣委託料及び地区市民体育祭実施補助金などがございます。

目 3 体育施設費は、体育施設維持管理運営に係る指定管理料、修繕料及び総合体育館建設、青少年運動広場改修工事に係る基本設計、実施設計委託料などがございます。

126 ページ、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 6 斎場費は、斎場及び葬儀会館の指定管理料などがございます。

目 7 墓地管理費は、市営墓地 3 か所の管理に係る経費でございます。

134 ページ、款 5 農林水産業費、項 1 農業費、目 1 農業委員会費は、農業委員会運営に係る経費で農業委員会委員報酬などがございます。

目 3 農業振興費は、農園管理指導委託料、花とみどりの補助金及び農業祭実行委員会補助金などがございます。

138 ページ、款 6 商工費、項 1 商工費、目 2 商工振興費は、商工業活性化対策事業

補助金及び企業立地奨励金などでございます。

140ページ、目3消費対策費は、消費生活相談ルームにおける相談業務及び消費者啓発に係る経費でございます。

以上、平成29年度摂津市一般会計予算のうち市民生活部に係ります歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 次に、北野環境部長。
○北野環境部長 議案第1号、平成29年度摂津市一般会計予算のうち環境部にかかわります主な事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

32ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目2衛生手数料のうち環境政策課にかかわる主なものは、狂犬病予防法に定める飼い犬の登録及び狂犬病予防接種の注射済票交付に係る飼犬登録手数料、動物の死体に係る汚物処理手数料でございます。し尿処理手数料は、し尿処理及び浄化槽汚泥の処分に係る手数料並びに浄化槽清掃業及び一般廃棄物収集運搬業の許可申請手数料でございます。

44ページ、款15府支出金、項2府補助金、目3衛生費府補助金のうち環境政策課に係る保健衛生費補助金は、所有者不明動物死体処理経費に対する交付金、権限移譲交付金は、公害対策費及び違法屋外広告物除去事務経費に対する交付金と、鳥獣飼養登録事務経費に対する交付金でございます。

また、環境センターにかかわる権限移譲交付金は、浄化槽の設置に関する届け出受理等の事務に対する交付金でございます。

50ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、環境関連事業の財源の一部として環境基金から繰り

入れを予定いたしております。

56ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち環境業務課にかかわるものは、資源ごみ売却収入等でございます。

続きまして、歳出でございます。

122ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち環境政策課にかかわる主なものは、環境保全協定の地位確認及び井戸掘削差止請求事件と地盤沈下1級水準測量にかかわります訴訟等委託料を計上をいたしております。

126ページ、目3環境衛生費は、動物死体処理及び衛生害虫等の駆除に係る委託料が主なもので、前年度に比べ5.8%の減となっております。

目4公害対策費は、水質、大気分析及び騒音測定等の委託料が主なものでございます。

目5環境政策費は、美化推進ボランティア登録制度を創設し、美化活動中に着用していただく啓発グッズ及び地球温暖化への適応策に係るドライミスト発生器の購入経費が主なもので、前年度に比べ15.0%の増となっております。

128ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費は、前年度に比べ8.1%の減となっております。

130ページ、目2塵芥処理費は、リサイクルプラザで使用しております、ショベルローダー等の買い換え、使用済み小型家電回収ボックスの追加購入やごみ収集運搬等に係る委託料が主なもので、前年度に比べ10.7%の減となっております。

目3し尿処理費は、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬及び処理に係る経費で、前年度に比べ0.1%の減となっております。

132ページ、目4環境センター費は、焼却施設の運転維持管理に係る経費で前

年度に比べ1.5%の減となっております。

以上、環境部に係る歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

森西委員。

○森西正委員 おはようございます。

予算書を見させていただいて、多々わからない部分がございます、細くなるかもわかりませんが、お聞きをしたいと思います。

まずは、補正からですね、言いたいと思うんですけども、議案第9号所管分です。18、19ページですけども、障害者の自立支援給付費等の負担金750万円ということであります。多くが減額補正だと思いますけれども、750万円の補正をされてます。この中身をお聞かせいただきたいと思います。

それでは、続きまして歳入に関しては予算書で、歳出に関しては概要でお聞きをしたいと思います。

ページで示させてもらいますので、よければ答弁もですね、ページを言っていて答弁いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、歳入ですが28、29ページですけども、平成29年度には出てこなかった分があるんですけども、平成28年度ではですね、コミュニティプラザの建物使用料というのが出てたんです。204万5,000円ですけども、平成29年はこれなくなっているんですけども、その点お聞かせいただけたらと思います。

34、35ページですけども、助産施設の負担金ですね、50万円掛ける12件引くことの8万3,000円掛ける10件ですね、その掛ける2分の1ということで

258万5,000円です。

昨年も、トータル額は一緒なんです258万5,000円なんですけれども、その中身ですね、計算が違いまして、昨年が40万円掛ける15件引くことの8万3,000円掛ける10件の掛けるの2分の1ということで、29年度と平成28年度で計算方法が違ってます。その点教えていただけたらと思います。

36、37ページですけども、個人番号カードの交付事務費の補助金ですね、平成29年度150万円の定額ということが出てますけれども、平成28年度がこれは出てなくてゼロで本年度150万円出てます。その点中身を教えていただきたいと思います。

続いてですね、その下、地域福祉増進事業補助金ですね、社会福祉費補助金の中で。これも平成28年度がゼロでことしが新たに出ておると思うんですけども、この点、教えていただけたらと思います。

その下ですけども、40、41ページです。

中国残留法人等の支援事業委託金ということですが、平成28年度が48万6,000円で、平成29年度が19万7,000円ということで減額しております。平成29年度の中身を教えていただきたいんですけどもよろしくお願いします。

46、47ページです。

人口動態調査委託金ですけどもね、8万9,000円ですが、平成29年度での計算で38円掛ける2,000円足すことの2,880円、それに掛けての1.08です、それにプラスの4,460円ということですが、平成28年度と計算方法が違うんです。平成28年度は30円掛けることの2,000円それに1.08を掛けて、

それにプラスの1万2,340円ということになってます。違っている理由を教えてくださいたいと思います。

56、57ページの、資源ごみ売却収入ですけれども、ここで393万4,000円と出てます。平成28年度が709万6,000円ということで減額になってます。その理由、中身を教えてくださいたいと思います。

その下のペットボトル拠出金ですけれども、これは600万円が出てますが、昨年が330万円ということでこの点は増になってます。この点の中身を教えてくださいたいと思います。

続いて、歳出に進みたいと思いますけれども、18、19ページ、中国蚌埠市友好交流事業というところですが、この点は現状が、どのようになっているのか、蚌埠市との連絡をとっておられるのか、決算でもお聞きしましたし、昨年の予算のときもお聞きをしたと思うんですけれども、その点とどういうことになっているのかお聞きしたいと思います。

20、21ページですけれども、LED防犯灯等の防犯推進事業です。これは平成29年度では、今現状としては平成28年度の末では、現状は何か所防犯灯があって、平成29年度には何か所つけて、何か所にする予定であるのか、教えてくださいたいと思います。これは各自治会から要望を上げてきて、設置をするということになっていると思うんですけれども、全ての自治会が上げてきているものなのか、その点も教えてくださいたいと思いますし、故障の現状、年間にどの程度の故障があるのか、教えてくださいたいと思います。

続いてはその下ですけれども、防犯カメラの設置事業ですけれども、現在防犯カメ

ラが何台設置をされてて29年度には30台をつけられるということをお伺いしているんですけれども、例えば、どのようにつけていくのか、警察との聞き取りの中でつけるということでもありますけれども、例えば自治会の要望とか、住民の要望でもってつけていかれるということであるのか、また今までの事例で、防犯カメラをつけて、例えば何か事件が起こったときにその防犯カメラが活用されたということがあるのか、お聞かせくださいたいと思います。

続いて24ページですけれども自治活動推進事業ですけれども、この部分はこの中で町美用ごみ袋自治会配達委託料というのが出てますけれども、安威川以南では奇数月の第3日曜日に、一斉だと決まっていますけれども、全部の自治会のうち、実施をされてない自治会数はどの程度あるのか、教えてくださいたいと思いますし、自治会長が自治連の総会の際に、各自治会はいつしますかということで、要望を上げられて実施されていると思うんですけれども、各自治会長自身が代わられて、自治会の中で実際に慣例で、美化活動をしなくて、自治会の中で決められているところがあると聞いているんです。

慣例で例えば美化活動自身をされていること自身をわからない自治会、自治会長もおられると聞いているんですけれども、その点、担当で実際そういうことを把握をされているのかお聞きしたいと思います。

同じく24ページですけれども、音楽祭開催事業ですけれども、699万4,000円出ております。平成28年度は238万7,000円だと思えるんですけれども、増加をしていますが、その中身を教えてくださいたいと思います。

34ページに飛びまして、コンビニ交付事業ですけれども、手数料が、68万9,000円と出てますけれども、平成28年度では、147万6,000円と手数料が減になってます。コンビニ交付という部分がふえてると思うんですけれども、それであれば手数料が増加をすべきだと思うんですが、その中身を教えていただきたいと思ひます。

同じく34ページですけれども、個人番号カード交付事業です。1,005万7,000円が出てますけれども、個人番号カード、現状ではどの程度のカードの交付があつて、それを平成29年度ではどの程度のカードの発行を見込まれているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

40ページに移らせてもらいます。総合型クラブ支援事業で、山田川運動広場管理委託料ということで、843万円と出ておりますけれども、平成29昨年、山田川公園で、新たにつくられて、現状がどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。オープンをしたときに、私も見に行かせてもらひまして、参加をさせていただきましたけれども、その後、どのようになっているのかお聞かせいただけたらと思ひます。

40ページですけれども、その下、総合体育館建設事業ですけれども、総合体育館建設工事基本設計委託料と、総合体育館建設工事実施設計委託料と出てます。私も屋外スポーツ施設ということで質問を本会議でもさせていただきました。

そこで、現状、どのようになっているのか、そしてまた平成29年度、ここに予算が出てますけれども、どういう形で進めようとしているのか、お聞かせいただけたらと思ひます。

42ページですけれども、民生児童委員協議会補助事業、現状手数は幾らで、現状は定員定数に対してどの程度の確保ができていているのか、お聞かせをいただけたらと思ひますので、よろしくお願ひします。

42ページですけれども、社会福祉法人指導監査事業があります。昨年度、社会福祉法人桃林会の件がございました。現状はどうなつていているのか、教えていただけたらと思ひます。

44ページですけれども、災害時要援護者支援事業ですけれども、実際、災害時の要援護者の対象者は、何名の方がおられて、この中で名簿をつくるに当たつて、同意が必要であるということでありましてけれども、その同意は対象者全体の中でどの程度の比率なのか教えていただきたいと思ひますし、自治会で、名簿を必要であるところと、名簿を必要でないところとがあると思うんですけれども、その点、どの程度の比率になっているのか教えていただけたらと思ひます。

46ページですけれども、老人クラブ活動事業です。加入率がどの程度になっているのか教えていただけたらと思ひますし、担当で加入促進をどのようにされているのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

50ページですけれども、ひとり暮らし障害者安全対策事業ということがありますけれども、25万4,000円、今対象者は何名おられるのか教えていただけたらと思ひます。

同じく50ページですけれども、手帳申請受付交付事業ですけれども、担当にもお話をさせていただいてたと思ひますけれども、家族の方で、申請をされてない方が、おられるとは思うんですけれども、申請されてなかったら、把握はされてないと思

うんですけれども、摂津市内の中にも本来であれば障害者の手帳を申請をすれば給付される方で、実際に申請手続をされてない方がおられると思うんですけれども、この点、担当としては把握をされているのか教えていただきたいと思います。

52ページですけれども、地域生活支援事業で、今年度は障害者総合支援センターを旧の商工会館へ移転をして、居住支援機能と地域支援機能を一体化するというこの方向で進められるということでありまして、まず、居住支援機能と地域支援機能を一体化するというのを、どのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

続いて、62ページですけれども、休日小児急病診療所運営事業の中の三島救命救急センターの負担金でありますけれども、今年度は負担金が減少をということで、先ほどご説明もいただいたんですけれどもね。三島の救命救急センターの件に関しては民生常任委員会でも、いろいろと三島の救命救急センターの中での件もいろいろと伺ってはおりますけれども、内部の運営に対して、現状として、摂津市はどの程度声を上げていっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。また、これから移転をということで進められようとしておりますけれども、その点も、市として今現状として、要望等、どの程度声を摂津市としてのが上げられているのかお聞かせをいただきたいと思います。

同じく62ページですけれども、健康せつつ21推進事業です。健都が進められ、健康・医療のまちづくりということで進められようとして、健康せつつ21等の絡みの中で、どのように反映をしようと考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思

います。

66ページですけれども、河川等の水質調査事業ですけれども、新幹線基地から、今までもですけれどもJR東海が調査するために、くみ上げをされてたということがあったと思いますけれども、その排出された場合の、水質調査というのは、この河川等の水質調査事業の中でできるものなのか、してるものなのか、教えていただきたいと思います。

続いて、68ページですけれども、斎場管理事業ですけれども、斎場の使用料が、本市は、他市に比べて安価であるとは聞いておるんです。近隣の市と比べて安価ということを知っておりまして、それは市民にとっては大変いいことだとは思っているんです。

他市の方が利用される場合は、摂津市の市民の利用より摂津市民の3倍の金額だとは伺っているんですけれども、近隣と比べて安価と聞いてますけれども、その点具体的にわかるのであれば、近隣市は幾らで、摂津市は幾らで、他市でも摂津市の方が他市の斎場を使用した場合には、何倍ぐらいの金額になるのか教えていただけたらと思います。

同じく68ページですけれども、葬儀会館管理運営事業ですけれども、以前からこれはお聞きをしておりますけれども、全体の斎場を使われる方の中で、現状、せつつメモリアルホールの利用が何%あるのか、教えていただきたいと思います。以前から課長はさまざまな民間の業者で葬儀会館があれば、市民にとっては選択の幅があつてというご答弁をいただいていたんですけれども、私は市民の税金がせつつメモリアルホールの償還に費やされるということであれば、やはり市民の方にメモリアルホール

を多く利用していただいているんですけども、その点をどのようにお考えなのか、改めてお聞きをしたいと思えますけれども、お聞きしたいと思います。

続いて、70ページ、リサイクルプラザの整備事業ですけれども、リサイクルプラザ、ごみ収集も含めての話になるんですけども、平成28年度、可燃ごみ、不燃ごみの収集の一部の変更があって、現状としては収集が変わる前と、変わってからとごみの量がどのように変化をしたのかを教えてくださいたいと思えます。

そのことによって1炉運転への影響が、どうだったのかお聞かせいただきたいと思えます。

76ページですけれども、鳥飼なす保存奨励事業です。98万5,000円と出ておりますけれども、私も鳥飼なす、摂津市から全国に発信できれば本当に素晴らしいことだとは思っておるんですけども、全国に発信しようという前に、まず収穫ができない区域期間は全国になかなか発信が難しいと思うんですが、例えば市場に回すとか、全国に発信するに当たって、今、現状としてはどの程度の収穫がとれているのか、教えてくださいたいと思えます。

78ページにいきます。企業立地等促進事業ですけれども、その中で、企業立地奨励金が出ておりますけれども、現状、どの程度、企業立地でこの奨励金を活用された企業があるのか、教えてくださいたいと思えますし、平成29年度のこの金額、2億2,050万2,000円ですかね、これは件数でいうとどの程度の件数なのか、中身を教えてくださいたいと思えます。

同じく80ページ、スクラッチカード発行事業ですけれども、今年度スクラッチカード発行事業が行われて、それまでのセッ

ピイ券から変更されました。平成28年度は変えられてどうだったのかということ、平成29年度もスクラッチカードを引き続いて実施するということでもあります。平成28年度と比べて、平成29年度実施するに当たって変更しようという部分があるのか、変わらずに進めようとしているのか、中身をお聞かせいただきたいと思えます。

○上村高義委員長 それでは、答弁を。

谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長 それでは、予算書28ページ、29ページのコミュニティプラザ使用料が平成29年度計上されてないことについて、お答えいたします。

この予算科目につきましては、コミュニティプラザの行政財産使用許可に係る使用料がその内容となっております。本件につきましては、平成29年度の使用許可の相手方を募集しておりました。この募集時期が、ちょうど予算編成時期となっております。この募集に当たりましては使用料については事業者の提案事項とさせていただいております。

そのため、積算は困難であり当初予算の計上を見送ったものであります。

以上です。

○上村高義委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかわります4点のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、補正予算18ページ、19ページの障害者自立支援給付費等負担金750万円の内容でございますけれども、こちらにつきましては、障害のある方の介護者の高齢化により、自宅介護の困難な状況のため、生活介護や短期入所などを利用する件数がふえております。

それに伴いまして、補正予算の44ページ、45ページの歳出に障害福祉サービス費等給付費ということで3,000万円計上させていただいております、それに係る2分の1を国庫負担、4分の1を府費負担いただくという内容になっております。

次に、予算概要の50ページ、ひとり暮らし障害者安全対策事業の対象者数でございますけれども、こちらにつきましては福祉電話を貸与している分と緊急通報装置を設置している分がございます。福祉電話につきましては、現時点で6名の方、緊急通報装置につきましては、現時点で4名の方が対象者であります。

次に、同じく50ページの手帳申請受付・交付事業に関して、申請をされていない方がいるのではないかと、担当として把握しているのかどうかというご質問だと思いますけれども、こちらにつきましては、申請に当たりまして医師の診断書等添付していただく必要もございますので、担当といたしましてはどなたが対象となっているのかということまでは把握できておりません。

最後に、地域生活支援拠点整備の分で、一体化の考え方ということですが、こちらに関しましては平成27年3月に策定をしております、第4期摂津市障害福祉計画におきまして、障害者の地域生活の支援を定めており、その中で基幹相談支援センターである摂津市障害者総合相談支援センターと居住支援機能のある市立みきの路の連携強化等により、児童から成人までの切れ目のない福祉サービスを全市的に面として整備することといたしております。

内容といたしましては、相談、グループホームなどの体験の機会、場の提供、シヨ

ートステイの利便性、対応力向上などによる緊急時の受け入れ、対応の強化、人材の確保、養成、連携等による専門性、それからコーディネーターの配置等による地域の体制づくりでございます。

居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を行うことによりまして、障害のある方が住みなれた地域でより安心して暮らしていただけることが可能となると考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 それでは、私から保健福祉課に係ります、2点のご質問にお答えさせていただきます。

1点目が一般会計予算書の34ページ、35ページの助産施設負担金についてです。こちらは、経済的な点において妊娠出産に係り、助成が必要な方に対して補助を行っているものです。

その中身ですけれども、内訳につきましては出産にかかります費用が実績から、現時点では40万円から50万円が、平均的な金額となっておりますので、そのあたり支出の金額を変更させていただきました。また、8万3,000円掛ける10は、対象者を12人と見込んでいますが、生活保護等の方については、自己負担がございません。非課税や低所得の方については8万3,000円の一部負担を徴収させていただきますので、2名の方については生活保護の方を見込みまして、全体の経費から市が受け取る金額を引いたもの、その2分の1が国からの補助となります。実績からそれぞれ金額と人数を精査しましたので内訳の平成28年度と平成29年度に違いがあるものでございます。

続きまして、予算概要の62ページです。

健康せつつ21推進事業と健都の関係で
ございます。どのように事業に反映をさせ
ようとしているのかというご質問につい
てです。

こちらの健康せつつ21の事業につき
ましては、食育、健康づくり、健康教室と
いったさまざまな健康に関する事業の予
算として上げております。この中でも特に
生活習慣病の予防ということで、講座を開
催するに当たりまして、国立循環器病研究
センターの先生のご指導をいただいたり、
あるいは健康教室の講師としてご参加い
ただいているところです。

また、今回新たに介護予防体操の制作と
いうことで、予算を上げさせていただいて
おります、この点等についても介護予防、
生活習慣病の予防といった視点で健都の
関連ということで具体的な展開を図って
まいりたいと考えております。

以上です。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 引き続きまして、保
健福祉課にかかわりますご質問にご答弁
させていただきたいと思っております。

まず、概要の42ページ、民生児童委員
協議会補助金に関するご質問でございま
す。

平成28年の12月現在でございますが、
定員の数は145名に対しまして委嘱
数が119名という形になってございま
す。

また、42ページ、引き続きまして社会
福祉法人の指導監査事業に関して、桃林会
の現状ということのお問いに答弁させて
いただきます。

桃林会の指導状況につきましては、昨年
の2月1日から、本市に当法人から報告が
ありまして、現在まで8回の随時監査を実

施させていただいております。この間、定
期監査も1回実施しております。

既に都度ご報告はさせていただいてお
りますが、この間、記者発表、昨年の11
月には、第三者委員会の報告、それを受け
て法人が対応方策を公表されてございま
す。現在の指導の内容といたしましては、
この対応方策が確実に実施されているか
どうか、大阪府と合同で進捗状況を確認
している状況にございます。桃林会につい
ては以上でございます。

続きまして、概要の44ページの、災害
時の要援護者の支援事業に対するご質問
にご答弁させていただきます。

平成28年12月1日現在でございま
すが、本システムで上がっております、要
援護者数は1万9,723名でございます。
これに対しまして同意要援護者の数につ
きましては、1,433名、パーセンテー
ジにすると約7%の方から同意をいただ
いているという形になってございます。

あわせて、自治会にご希望というか、
これは任意でございますが、同意要援護者
の名簿をご配付させていただいております
が、これにつきましては53団体の自治
会にお渡しさせていただいている次第で
ございます。

続きまして、62ページ、休日小児急病
診療所運営事業の中にあります、三島救命
救急センターの負担金に関連するご質問
にご答弁させていただきます。

まず、財団の内部の運営に対してという
お問いだったと思いますが、これについま
しては、本市から市長、保健福祉部長が入
り随時運営に対しては理事に意見、要望を
述べさせていただいているところでござ
います。

今回、移転に際しましては、理事会の以

前に、これもご報告させていただいてますが、3市1町で候補地の選定等を行いまし、財団に申し入れたところでございます。

市の考え方としましては、先般の代表質問でもございましたが、やはり災害時の医療確保、あと小児救急医療体制の確保の点から関しましても、やはり今回の移転については大変重要なものであると考えております。

今後、移転に際しましては候補地の選定以降には、今度は運営の面にも入ってまいりますので、その点につきましても、しっかりと理事会、摂津市の意見を伝えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 予算書40ページ、中国在留邦人等支援事業委託金について、ご説明いたします。

当委託金は中国在留邦人等を支援する法律に基づき実施している事業で、委託金の内容は中国語の堪能な支援員の人件費でございます。現在、本市の対象者は3名でございます。

具体的な支援は、支援員が家庭訪問を行い、話し相手など対象者のニーズに合わせて支援を進めております。

委員がご指摘の予算額が半減している要因につきましては、従前の厚生労働省の基準では、本市の対象者の場合週1回の支援員の勤務でございましたが、変更により1か月に2回ということになり、予算額が減額しております。

なお、支援員の1日の報酬単価につきましては9,360円でございます。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田高齢介護課長 それでは、予算概要46ページの老人クラブの加入率、及び加

入促進に關しましてのご質問に關してご答弁させていただきます。

平成28年4月1日時点でございますが、老人クラブの加入率は60歳以上の高齢者2万5,807人のうち老人クラブ会員数2,883名で、11.2%でございます。具体的な加入促進に關してでございますが、まず、老人クラブ主催の高齢者向けの体力測定に参加された一般高齢者の方に関して、老人クラブの加入促進を行ったり、あと、老人クラブという名前に関して抵抗があるというご意見もございまして、鳥飼地区では老人クラブという名前ではなく、シニアクラブという、入りやすい名称をつけるということを行ってまいりました。ただそれだけではなかなか難しいということで、本年から、市老連の定例会を月1回行っておるんですけども、その役員の方が定例会が終わった後、市の私も含めて職員と、老人クラブなどの会員の増強のプロジェクト会議を立ち上げて、具体的にどう進めていったらいいかと、例えば、府老連で具体的に加入促進に關して、例えば体操クラブ的などところに働きかけて、そのまま市民クラブに全員加入をしていただくようなアプローチをかけるとか、そういういろんな具体例を例示として出ておりますが、そういうものを定例会の後の会議でお話しさせていただいたり、あと個々の単位クラブの活動状況がやはり老人クラブの加入につながっていくのではないかとということで、単位クラブでふえてる状況というのを共有化するべきじゃないかというような話をさせていただいて、まだこれから始まったばかりということなんですけれども、老人クラブの加入に關しては、担当課も含めて促進していきたいと思っております。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、初めに予算概要の18ページ、蚌埠市との交流でございますが、蚌埠市との交流については、昨年12月に蚌埠市の友好都市交流窓口が見つかりまして、再確認ができたということで交流を再開させていただきます。

この1月に市長が変わり、体制も変わったと聞いておりまして、現在は文書で交流を再開しております。今後も当面、文書で交流を進めていくということで考えております。

次に、20ページ、LED防犯灯の件数でございますが、平成28年度、防犯灯数は6,516設置されております。今年度につきましては、30灯の予定を考えております。

自治会の要望数でございますが、110自治会中20自治会が要望を出されております。灯数的には要望数は41件出ております。

故障件数でございますが、平成28年度、今現在、故障、修理件数ですが40件修理しております。次に、防犯カメラでございますが、こちらにつきましては、全ての自治会から要望をお聞きしますと、110ございますので、全ての要望をお聞きするのは難しく、こちらにつきましては要望いただいて、あと警察と関係各課と協議した中で合致すれば設置はさせていただきます。

自治会活動のごみ掃除でございますが、こちらにつきましては、袋の配布については110自治会中86の自治会にお渡ししています。ただ、ごみ掃除をしているか

どうかという件については把握はしておりません。

○上村高義委員長 川本課長。

○川本市民課長 市民課に係りますご質問にお答え申し上げます。

まず、予算書36ページ、37ページの個人番号カード交付事務費補助金の分でございます。平成28年度がゼロで、平成29年度が150万円ということでございますが、平成28年度につきましては、年度当初に国から補助金の設定の御連絡がございませんでしたので、予算は計上しておりませんでした。これにつきましては、平成28年度、まだ金額は未定なもの歳入の見込みはございます。平成29年度につきましては、補助金が発生するのが判明しましたので、計上しております。

続きまして、予算書46ページ、47ページの人口動態調査委託金でございます。平成28年度と平成29年度の計算の違いなんですけれども、平成29年度ベースでいいますと、4,460円というのが旅費に当たります。2,880円というのがデータ安全対策費ということで、これが平成28年度につきましては旅費の分とデータ安全対策費が合算で表示しておりましたので、こういった計算式の表示の違いとなっております。

続きまして、予算概要の34ページ、35ページのコンビニ交付の手数料でございます。これにつきましては、平成28年度予算の編成当時はまだマイナンバーカードの交付も始まっておりませんでしたし、コンビニ交付も開始しておりませんでした中での予算の計上でございますので、多めに計上しておりました。平成29年度につきましては、一定、マイナンバーカードの交付枚数でありますとか、コンビ

ニ交付の利用件数が判明しましたので、大体、月に400件から500件ぐらいの想定で予算を計上しております。

続きまして、同じく34ページ、35ページのマイナンバーカードの交付の状況でございます。これにつきましては、昨日現在で市民の方8,776人の方にカードを交付しておりまして、率にしまして約10.3%となっております。

平成29年度のカードの交付の想定でございます。国は全体で500万枚を想定しております。これを市の人口で割りますと、大体3,366枚となっております。

続きまして、予算概要68ページ、69ページの斎場の使用料でございます。これにつきましては、委員がおっしゃいましたように、摂津市では市民の方が1万5,000円、他市の方は4万5,000円と3倍となっております。北摂の他市の状況でございますが、高槻市は市民が2万円、市外の方が6万円。吹田市が市民9,000円で、市外が3万6,000円。茨木市は市民1万9,000円、市外3万8,000円。豊中市が市民1万円、市外が4万円。箕面市が市民2万円、市外が6万円。池田市が市民1万円、市外が4万円となっております。高槻市や箕面市などは摂津市よりも高いような状況となっております。

最後に、メモリアルホールの利用の状況でございます。これにつきましては、平成27年度、斎場の利用が766件に対しまして、メモリアルホールが265件でございまして、率にしまして41.5%の方がメモリアルホールを利用しております。

先ほど委員がおっしゃいましたように、メモリアルホールの民間との状況でございます。まず申し上げておきたいのは、先ほど償還のお話でございますけれども、

これにつきましては、15年間で償還が完了しておりますので、お伝えしておきます。

民間の状況でございますけれども、メモリアルホールができた当時は民間にホールがなかったような状態であります。まだインターネットもない時代でございましたので、葬儀費用などが不透明な時代でございました。しかしながら、現在、ネットも普及しまして、民間も競争原理が働きまして、良質で安価な葬儀が提供できるという状況になっております。市としましては民間も育ってきておりますので、民間と共存して葬儀事業を運営していきたいと思っております。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 生活支援課にかかる質問で1点漏れておりましたので、説明させていただきます。

予算書36ページ、地域福祉増進事業補助金でございます。当事業は先ほど説明いたしました中国残留邦人等支援事業委託金のところでご説明いたしました支援の回数が毎週1回から月2回に減額になったことで急激な支援の後退につながる可能性がありますので、国庫委託金で定められている以外の支援を国庫補助金で6日分計上させていただきました。

以上です。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 自治振興課も1点漏れておりました。予算概要の20ページ、防犯カメラでございますが、こちらは平成25年度から昨年度まで約70台、これは自治会に設置していただいたものをあわせまして70台設置しております。

今年度も一応30台の予定で考えております。それと捜査協力でございますが、こちらについては平成26年度が43件、

平成27年度が105件、平成28年度が62件、トータルが210件の捜査協力の依頼がございました。こちらについて犯罪の協力になったかどうかという点についてはこちらでは把握はできておりません。

以上です。

○上村高義委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは森西委員の文化スポーツ課に係ります3点のお問いにお答えいたします。

まず予算概要の24ページの音楽祭開催事業でございますが、平成28年度と平成29年度の違いということのお問いでございました。平成28年度につきましては、例年開催しておりますリトルカメリアコンクールが文化ホールの改修事業のため開催されず、かわりに市制50周年記念の音楽祭特別コンサートを実施いたしました。そちらの運営委託料が208万円、平成29年度の音楽祭開催に係ります運営委託料が668万8,000円ということで増減の理由としてはそういう形になっております。

次に、予算概要40ページの総合型クラブ支援事業に係ります山田川運動広場についての現状のお問いにお答えいたします。

山田川運動広場につきましては、11月14日が正式オープンで、その前のイベントにつきましては、議員の方にもご参加いただいております。その後、11月の利用は、団体で3件ほどございまして、利用者数が25人、こちらは個人の利用もしていただけるので、個人で利用いただいた日数としては10日、人数は48人、次に12月につきましては利用団体が11件、利用者数としては268人、個人の利用の日数につきましては

は10日、人数は51人、1月につきましては、利用団体数が11件、利用者数が99人、個人の利用が4日、人数は22人です。

利用団体の種目といたしましては、サッカーと野球という形でございます。個人の方に関しましてはドッジボール、キャッチボール、ボール遊びなどといった形でご利用をいただいております。

同じく予算概要40ページ、総合体育館建設事業、現状ということと平成29年度、どのように進めようとしているのかというお問いでございました。

現状につきましては、今年度、総合体育館建設基本構想・基本計画審議会で総合体育館についての基本構想と機能、規模、配置計画などの施設計画につきまして市から諮問をさせていただきまして、審議会で内容を審議いただきまして、答申をいただくという予定をしております。

この答申をいただきまして、ご意見等もあるかと思っておりますので、市で内容を検討して、平成29年度は基本設計、実施設計という委託料の予算を上げておりますので、そちらに向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 三浦課長。

○三浦環境政策課長 それでは環境政策課に係るご質問にお答えいたします。

概要の66ページ、河川等の水質調査事業でございます。河川等水質調査事業につきましては、市内の9河川、水路の定点におきまして、pHやBOD等8項目の一般環境項目について調査を行い、河川等の状況を監視しております。

これに対しまして、新幹線鳥飼基地の排水でございますが、新幹線鳥飼基地につき

ましては、水質汚濁防止法に基づく、特定事業場になっておりますことから、大阪府に権限がございます。

また、一部公共下水道の接続が図られておりますことから、大阪府、そして関係課と連携を緊密に図りながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 野村次長。

○野村環境部次長 それでは環境業務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

予算書の56、57ページ、資源ごみ売却収入が平成28年度と比べて減に、そして、ペットボトル拠出金が逆に増になっているという理由についてのお問いだと思います。

資源ごみの売却手数料につきましては、資源として集めさせていただいたびん、缶、古紙や古布、ペットボトルが含まれるのですが、それぞれの売却の単価が下落してきていること、そしてこれまでペットボトルの売却についてですが、資源ごみの中で売却しているのとペットボトル拠出金ということで、国において指定している法人、容器包装リサイクル協会への引き渡しも行っておりまして、それぞれ年間100トンずつぐらいを売却している形になっておったんですが、資源ごみとして独自で業者を指定しておりましたが、そちらの分の単価が下がってきておるということ、逆に容器包装リサイクル協会の拠出金が単価的には有利になってきているということ、国においてペットボトルの国内の安定的な循環を図るという意味で、この容器包装リサイクル協会への引き渡しが促されてきているということによりまして、ペットボトルの全量約200トンを平成29年

度はペットボトル拠出金のほうで売り払うという形になりまして、その結果、資源ごみの売却収入が減になり、ペットボトル拠出金が増になったということでございます。

以上です。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木環境部参事 それでは、環境センターに係ります平成28年度10月より包装容器等を燃えないごみから燃えるごみとして取り扱いを変更したことにより、1炉運転に支障がないかのご質問にご答弁申し上げます。

予算概要72ページのごみ処理施設維持管理事業としてご答弁申し上げます。今回の収集変更によりまして、年間約1,000トンを燃えないごみから燃えるごみとして焼却することになります。

現在の焼却状況は、月平均4%の燃えるごみ量が増加となっております。また、1炉運転には特に支障なく運転ができており、順調に運転が推移している状況でございます。

また、分別の推進により、紙類等の混入が減りまして、燃えにくいごみに変わりつつある中、包装容器等の燃焼により発生する熱量が安定した連続運転につながっている状況でございます。

以上でございます。

○上村高義委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、産業振興課にかかわります質問のうち、鳥飼なすの収穫量に関するご質問にお答えいたします。

概要76ページ、77ページでございます。

鳥飼なすにつきましては、初取りからおよそ1か月間の間、時期にいたしまして7

月末までをめぐりに、生なすの収穫を行っております。271箱、個数にいたしまして1,890個それからその後は8月以降になりますけれども、ワイン漬け、漬物のための収穫に移行いたしまして、3,914袋、個数にいたしまして8,212個、生なすと合わせますと今年度の実績は1万102個の収穫となります。

以上です。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上市民生活部参事 それでは産業振興課にかかりますご質問にお答えさせていただきます。

まず予算概要の78ページ、企業立地促進条例におけます奨励金交付の現状でございます。平成28年度につきましては、25社40件に対しまして、決算はまだですけれども、約1億7,300万円を奨励金として交付を見込んでおります。

平成29年度につきましては、27社44件、約2億1,169万円の交付を見込んでおまして、新規でありますとか、精査する中で増減がございますので、トータルとしまして2億2,000万円を計上させていただいているところでございます。

次に、80ページ、スクラッチ事業の件でございます。平成28年度と比べてどう取り組むかということでございます。平成28年度、今年度初めて商品券にかわり取り組んだ事業でございます。当初、関係者と話をしながらでありますけれども、手探り状態で始めてまいりました。その結果としましては、参加店舗にお聞きしますと、評判はおおむねよかったのではないかと、ご意見をいただいております。

その中で、今まで長らく商品券事業を行ってきて、かなり浸透しているということで、ことしは商品券がないのか、商品券の

ほうがよかった、という声も聞くわけですが、そのような中で、市民の方が知らなかったというご意見をたくさんお聞きしております。

市民の方、また参加された事業者からも知らない方が多かったよというご意見も聞いております。市広報で広く周知するように努めましたが、そのような結果でございましたので、来年度につきましては周知についても一度どのように皆さんにお知らせしていけばいいのかということを考えながら、ことしいろいろ反省点もございまして、その反省点も踏まえて、より買い物が楽しくなる、参加事業者とともに取り組める事業としてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 森西委員。

○森西正委員 数字に関してはよくわかりましたので、少し精査をして質問したいと思います。

資源ごみ売却収入、そしてペットボトル拠出金の件ですが、先日、各小学校区でごみ減量等の推進員の懇談会をされていますが、その中に私も参加をさせてもらったのですが、事実、アルミ缶のステーション、かごのケースに入れているアルミ缶を持っていかれるとの声がありました。議会でもそういう質問等は以前からあったと思うのですが、そのごみ減量等推進員の中で実際にどのぐらいの収入になるのと聞かれたそうです。そうしたら、月に7万円、8万円ぐらいの収入になるということで、それが1人で1年間で計算すると100万円ぐらいになるわけです。その人1人がそうですから。

そうなってくると、摂津市内の中でアルミ缶を集められている方が何人おられるか、ケースの中からはとられる方が何人おら

れるかということ計算すると、1人100万円で、100人いたら億近くということになってきたりするわけです。そこまではないかと思うのですが、そういうことを恐らく市は把握されていないと思うんです。

実際に、市に集まってきたアルミ缶を売却したりということだけですから、売却金額等になってくると、ごく少額ということになってくると思うのです。

その点ごみということもありますし、その持ち去り自身をどうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思えますし、もし市が売却をするということであれば、市の歳入が減るということにはなりますので、その点、担当としてはどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思えます。

蚌埠市との交流の件ですが、文書で交流の再開をされたということでもありますけれども、これは国と国との政治的な部分というものもあると思えますが、それは別として、切れることなく蚌埠市の担当者と連絡がとれるようによろしくお願ひしたいと思えます。

LEDの防犯灯の件ですが、答弁では自治会では110のうちの20自治会が要望を上げられているということで、もっと多くの自治会が防犯灯をつけてほしいという要望を上げているものだと思っていたんです。ということになりますと、LEDになる前までは、各自治会が要望を上げて、自治会についている防犯灯は各自治会が管理運営をとっている形になっていたのが、LEDになって、管理運営は市でと変更になりまして、防犯灯をつけるという要望は今も自治会側に残っているわけです。

ということになりますと、90自治会が防犯灯をつけてほしいという要望を上げ

ていないということになるわけです。それは市全体からいうと、まず暗いところを明るくしていくというか、防犯上いかがなことかと思うのです。主に、防犯灯は今まで自治会が管理運営をしていましたから、住んでいるところを中心についていたと思うのです。うちの自治会でもそうです。

自治会員が住んでいるところを優先に、まず防犯灯をつけていっていたわけです。ということになると、人の住んでいないところというのは今まで後回しになっていたわけです。後回しになっていて、今110のうち20しかないということは、暗くても防犯灯を必要だと要望が上がってこないことが現実なのかと思うのですが、その点、改善というか、例えば、事業所が多くあるところは自治会から要望が上がってこないようになっていないのか、その点、担当からお聞かせいただきたいと思えます。

防犯カメラですけれども、70台から30台にふやされて、捜査に協力をされているという答弁でありました。警察もありますし、地域からも要望がここにつけてほしいという要望があると思えますので、これは幾ら、何台つけたらいいのかというようなこともありますけれども、住民だけではないと思うんです。住民がいなくて犯罪が多かったりするので、引き続き警察とよく協議をされて、これからも進めたいと思えます。

自治活動推進事業の中の町美用ごみ袋の件ですが、町美も110のうち約8割ほどの自治会がされているというご答弁をいただいたんですが、実際に美化活動をしていない自治会もあって、そこは長年やってた自治会長が変わったりするとその自治会では美化活動をしないものだと

いう引き継ぎを受けているというところがあるみたいです。

例えば、草引きであったりとか、もしくは家の前の側溝の泥上げ、それがなかったら側溝が詰まって、内水浸水をする。大雨が降ったときに水はけがちゃんとできなくて、内水浸水というようなこともなきにしもあらずでありますから、それは特定のところだけではなくて、多く広く摂津市民みんながそういう美化活動を進めていくという方向で、ぜひとも考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

総合型クラブ支援事業の山田川運動広場の件ですが、個人の方がご参加をされてということですが、改めて聞きたいのですが、子どもが来られたときに中で遊びたいという個人の利用者数ということになっているのか、またあらかじめ申し込みをしてということではなくて、今遊びたい、キャッチボールして利用したいというような形の方も入っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

総合体育館建設事業の件ですが、スポーツ広場で総合体育館をつくるというのは私は反対はしませんが、そこにつくるのであったら、スポーツ広場を今までグラウンドで利用していたところが、ほかのところでちゃんと利用できるところをつくるべきだと思っています。

代表質問等でもありましたが、淀川の河川敷、青少年運動広場の整備ということも考えておられるということですが、改めてその点、代替についてどういう考えをお持ちなのかお聞かせいただきたいと思ひます。

民生児童委員協議会の件ですが、145名の定数のところ119名ということ

す。それに実際現状、不都合というのは発生していないのか。お聞かせいただきたいと思ひます。

社会福祉法人指導監査事業の件ですが、桃林会の件です。我々は担当者の方、もしくはマスコミで発表された、その中身でしか把握はできませんので、マスコミで法人内で前理事長を刑事告訴をするということも伺っていましたが、以後どういう形になったかというのは、担当者、もしくは法人が発表されてからしか全くわからないもので、その点、指導監査という立場から、そのままだ時間だけが過ぎてしまうということではいけないと思ひます。その点、指導監査を十分に行っていただきたいと思ひますので、これは要望とします。

災害時要援護者の支援事業ですけれども、同意者の比率が約7%とお聞きしました。自治会へは53自治会、約半分の自治会へ要援護者の名簿を渡されているということでもありますけれども、ということは、市全体で言うと、対象者のうちの7%の人の名簿が半分の自治会にしか渡っていないということになると思ひます。本人の同意ということではありますが、各自治会が名簿を持っておられたりするほうが、要援護者の名簿よりも確かな本当の実態に近いような部分が各自治会で持っておられるというのが現状だと思ひます。

7%ということで、これはふやしていきたいということだと思ひますが、どのようにふやされていくのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

香和自治会が、2年前ほどでしたか、各調査をされてということでしたけれども、それは例えば要援護者の名簿に反映されているのか、自治会だけで持っているのか。お互いに共有をしている状態なのか、教え

ていただきたいと思います。

そして老人クラブ活動事業ですけれども、これは加入率が11.2%ということで、加入促進に努力をされていると思います。老人クラブの中には、一応は自治会から補助が出されていて、その老人クラブに入られている方が隣の自治会が傘下にする老人クラブに入られている、自治会は老人クラブに支出されていますから、その方が入られることがどうなのかというお声もよくお聞きします。そこでもって、人間関係トラブルになったりということも伺ったりしますので、その点、担当としてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

続いて、ひとり暮らし障害者安全対策事業ですけれども、これはひとり暮らしの障害者ということですから、今現状でもおひとり暮らしということでもありますけれども、その方がさらにご高齢になられて、もしくは体が動かなくなったりとか、日常生活がしんどくなることを将来考えていかなければならないと思いますし、今、ご両親、また親と一緒に住まいの障害のある方でも、親亡き後を考えていかなければならないと思いますが、その点担当としてはどのようにお考えですか。

○上村高義委員長 項目がたくさんありますので、大分時間がかかるとお思いますので、一旦休憩をさせていただきたいと思えます。

暫時休憩します。

(午前11時55分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

森西委員。

○森西正委員 それでは、午前中に引き続き質問をさせていただきます。

それでは、手帳申請受付・交付事業ですけれども、手帳の申請に関しては、家族の方が申請しなければ把握はできてないということでもありますけれども、先ほどからも質問させていただいてますけれども、要援護者の名簿等それを作成するときに当たって、それと兼ねてとか、そういう部分は、必要かと思えますので、また検討していただきたいと思います。

続いて、障害者の総合支援センター、旧商工会に移転をされるということですが、もう少し詳しく今の現状のままではなかなか使いにくいとは思いますが、それを改修という部分も出てこようかと思えますけれども、その点もう少し具体的に教えていただきたいと思えます。

それでは、河川等の水質調査についてですけれども、府と協議しながらといいますか、連携とりながらということでもありますけれども、今JR東海の新幹線基地の件ですけれども、地盤沈下の観測点ということで、数年来観測をしてなかったということがありまして、それを今後観測をしていくということでもありますけれども、具体的にどこで観測を行うのか、また、観測は大阪府が今まではずっと観測はしてましたけれども、その点、市のかかわりをどうしていくのかお聞かせいただきたいと思えます。

それと水質の件ですけれども、これは当然、井戸をくみ上げるということは、断じて許すことはできませんけれども、もし仮にそういうことになったということであれば、その点は十分に調査をしていただきたいと思えますので、お願いいたします。

斎場の管理事業ですけれども、今、近隣の金額教えていただきました。摂津市は、中程度の金額なのかなとは思いますが、

れども、今、他市がいっぱい、摂津市のこの斎場を利用すると。摂津市の市民もそうです。摂津市の斎場がいっぱいであれば、他市の斎場を使うということになりますけれども、聞いている話は、他市の方が先に押さえて摂津市の方が斎場を利用しようと思ったら、もう先に押さえられているということがあるとは聞いたんです。それで、反対に摂津市から他市の斎場を利用するとか、もしくは日数を1日ずらしたりとか2日ずらしたりとか、後にずらすというようなことがあるということを知っていますけれども、その点、担当はどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っています。

それと葬儀会館管理運営事業ですけれども、せっつメモリアルホールのことですけれどもね。平成27年度では、全体の斎場の利用の中でメモリアルホールは41.5%だということでありましたけれども、件数でいうとメモリアルホールで265件ということです。2階、3階がありますから、単純に考えたら、日でいうとその半分、265日の半分で約130日ということで考えたら、365日のうちの130日ですから、約3分の1がホール全体としては稼働しているという考えなのかなと思います。それがやはり、毎日、気候によったりとか葬儀が入るかどうかというのはあるかと思いますが、極力、会館の稼働率ではなくて、ホールの稼働率を100%にまずは、していくべきではないのかなとは思いますが、その点お聞かせいただきたいと思っています。

以前から他の委員も葬儀形態を見直すべきではないかという、家族葬がふえてきて、それに社会に合った葬儀、メモリアルホールを考えるべきではないかというこ

との質問も以前あったと思いますが、その点、担当はどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思っています。

そしたら、続いてリサイクルプラザといいますが、ごみ全体の件に関してですけれども、収集が変わることによって、燃えるごみが4%ほどふえて、1炉運転には影響はないということでもありますけれども、収集もそうですけれどもリサイクルプラザの整備、炉の件もそうですけれども、広域化について、今どのような進捗状況になっているのか。茨木市の市長が変わられたということでもありますけれども、現在、摂津市と茨木市との広域化の協議がどうなっているのか教えていただきたいと思っています。

鳥飼なすの保存奨励事業の件ですけれども、年間に1万1,000個の収穫があるということでもありますけれども、やはり摂津市から鳥飼なすを全面的に出すことが、全国に摂津市の名産を発信できることだと思うんです。そうなるようにしたときに、この1万1,000個の収穫がどうなのかというところがあると思うんです。もっと私は、収穫量をふやしていくべきだとは思いますが、農業振興会がご努力をされて収穫はされてると思うんですけれども、もっと多く収穫をされて、全国的な市場に回るような形がとれれば、私は摂津市の名産として全国にもっと発信ができるのではないかなとは思いますが、その点お考えいかがでしょうか。

企業立地等促進事業ですけれども、今、金額を教えてくださいましたけれども、この内容について、恐らく近隣市も、摂津市が大阪府下の中で企業立地等の促進で、奨励金を出すということでは、先に進んだのかなとは思いますが、それが、今わから

ないんですが、近隣市も同じように奨励金を出したりとかっていうことになってるのか、もし、なってるのであれば、ほかも同じような形であったりとか、もしくは奨励金がそれ以上の奨励金を出しているという市町村があるのか、その点教えていただけたらと思います。もし、他市が摂津市の内容よりも充実した内容であれば、その点また新たな内容を考え直さなければならぬと思うんですけれども、その点お考えお聞かせいただきたいと思います。

スクラッチカード発行事業ですけれども、中身はいろいろとあろうかと思えます。おおむねよかったということでありまして、平成29年度はまた進まれるということですが、その中でももう少し詳しく内容について、実際のところ終わった後で具体的な声があったりとか、平成29年度に進むに当たって、その声をどう変えていったらいいのか、担当課としての考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○上村高義委員長 答弁を求めます。

早川課長。

○早川自治振興課長 予算概要の20ページ。LED防犯灯についてお答えさせていただきます。

防犯灯の住宅地以外の暗いところについての設置ということだと思っておりますが、平成25年度に市内全域をLED防犯灯に全灯変えさせていただきました。それによって、ほぼついていない箇所とか、点検も行っておりますので、市内で暗いところはないかなとは考えております。その後も自治会要望または一般市民からの要望もお聞きしながら、照度アップ等、設置についても行っておりますので、その点については、ご理解いただきたいと思えます。よ

ろしくお願いします。

○上村高義委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 そうしましたら、2回目の森西委員のお問いにお答えいたします。

まず、予算概要40ページですけれども、山田川運動広場の個人の方の利用についてです。

事前のお申し込みかその場でのお申し込みのものかというお問い合わせでしたが、個人の方の場合につきましては、事前の申し込みというのをさせていただいておりませんので、その場で団体が利用していない場合、ご希望があればご利用いただくということが可能となっております。

続きまして、総合体育館建設に関して、スポーツ広場での利用者の方が代替で使えるところについてということでございます。

こちらにつきましては、委員からもございましたが、以前の本会議でのご質問がございまして、答弁させていただいておりますけれども、現状ほかの市内の青少年運動広場でありますとか淀川河川公園もしくは市内事業者が持っておられるグラウンド、府立高校の開放部分、そういったところにつきまして、土曜日、日曜日の使用というのが多いと思えます。またスポーツ広場で大会等を行っておられる場合もございまして、そうしたところが、実際、代替ということで、ほかのところで行った場合どういった影響が出るのかといったことに関しまして、今、私どものほうで団体にお聞きしながら、代替が、どういう形でできるかということにつきまして、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 保健福祉課にかかわります2回目のご質問にご答弁させていただきます。

まず、民生児童委員協議会補助事業のところ、欠員が生じて不都合等が発生していないかというようなお問い合わせかと思いません。

ご承知のとおり、民生委員につきましては、日々、高齢者の方の見守りでありますとか各種福祉関係の証明事務等担っていただいております。市民の方にご迷惑かけるわけにはいきませんので、欠員が出てる地区につきましては、周りの民生委員にご担当いただきまして、今そのような業務を担っていただいている状況でございます。ですから、周りの民生委員に非常にご負担をかけてる状況と事務局は認識しております、定員を満たすように日々努力してまいりたいと考えております。

要援護者の対象者の事業の関係で、同意援護者が少ないのではと。今後ふやす方法はというようなお問い合わせかと思いません。

同意援護者につきましては、主に高齢者の方がひとり暮らしのご登録をしていただくときに民生委員にお願いして、同意援護者の提出をご依頼しております。このときに出していただく方がほとんどでございます、今後も一層PRを強めていきたいと思っておりますし、先ほどご指摘ございましたように、要援護者の中には障害者の方も入ってまいります。保健福祉部内の障害福祉課と連携して、さらに要援護者の数をふやしていくように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田高齢介護課長 森西委員の2回目の高齢介護課に係りますご質問について

お答えさせていただきます。

老人クラブの活動状況に関して、老人クラブに入りたい方が住んでいる地域や自治会に老人クラブがないということで、他の地域や自治会の老人クラブに加入することで、人間関係が難しくなるというお問い合わせかと思いません。

老人クラブが、自治会単位等であればそういう問題がなくうまくいくんですけども、実情といたしましては、自治会の約半分程度のクラブ数ということで、55クラブというような状況でございますので、その問題に関しては難しい課題かなとは思っております。老人クラブの加入にそういう状況があるということも考慮しながら、老人クラブの加入促進を考えて、老人クラブの方々とクラブ数等をふやしていくなり加入を進めていくなりということも十分配慮しながら考えてまいりたいと思っております。

○上村高義委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 障害福祉課にかかわります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ひとり暮らし障害者安全対策事業の親亡き後の考え方についてでございますけれども、障害者の親亡き後の対応をどのように行っていくのかにつきましては、非常に大きな課題であると認識しております。国におきましては、障害者の生活支援を地域全体で行う体制づくりが求められているとした上で、グループホームなどといった地域移行の推進などを進めておりますけれども、グループホームに関しましては受け皿の問題でありますとか、障害のある方の特性にもよりまして、本当にグループホームがその方にとって合っているのかどうかというような見極めという

ことも大切であると考えております。担当といたしましては、まずは、平成29年度に地域生活支援拠点の整備を行ってまいりたいと考えており、その後もどのような対応策が取れるのか検討してまいりたいと考えております。

次に、地域生活支援拠点の旧商工会館への移転後、どのような形態になるのか具体的にというお問い合わせだと思います。

地域生活支援拠点を開始するに当たりましては、開始後、相談が増加することが見込まれます。現在の教育センターの1階では、相談スペースの確保が難しいことから移転を計画しているものであります。

現在、教育センターの1階でございます障害者相談支援センターの移転後の機能につきましては、基本的には現在の機能をそのまま引き継ぐものと考えております。旧商工会館は3階建ての建物でありますので、各階ごとに申し上げますと1階の部分に障害者団体用の会議室、障害者団体用の倉庫、障害者の店「陽だまり」、それから相談室。相談室については、部屋数の増室を予定しております。2階部分につきましては、摂津市障害者総合相談支援センター、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、そして新たに実施を予定しております地域生活支援拠点といった摂津宥和会の職員が業務を行う事務室を予定しております。3階部分につきましては、倉庫とすることを予定しております。

現在、教育センターの1階部分で実施しております日中一時支援事業に関しましては、ほかの事業者が実施を行っております放課後等デイサービスや、日中一時支援の実施箇所がふえてきておりまして、そちらで対応が可能と考えておりますことから、移転に伴いまして廃止を予定しており

ます。

このように、現在の機能からの変更点といたしましては、日中一時支援事業を廃止いたしまして、地域生活支援拠点を新たに実施するものでございます。

以上でございます。

○上村高義委員長 野村次長。

○野村環境部次長 それでは、環境業務課に係ります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

資源ごみ、特にアルミ缶の持ち去りの事象に対する考え方ということでございます。

委員の先ほどのご質問の中で、アルミ缶の持ち去りで月7万円ぐらいの収入があるということでお伺いさせてもらって、私もびっくりしておるんですけども。大体、今アルミ缶を売却しても、キロ当たり数十円という額になりますので、例えば70円とした場合でも7万円の収入を得ようとすると約1,000キロ、1トンぐらいの量ということですので、ほかの収入もあるのか、もしくは他市も含めて、かなりの広範囲で集めておられるのかなというようなことが考えられるのかなと思ってます。

そういう中では、他市でもこの件につきましては、さまざま悩みと言いますか課題意識はお持ちでして、いろいろ情報交換もしてる中でございますけども、今各市の状況で見ると持ち去り禁止の条例が制定されるところか、されてないところかもございます。この辺に関しましては、要は廃棄物としてアルミ缶が出された物についての所有権が、住民から自治体に移行するのか、それとも、ごみとして出された以上はその住民からの所有権が放棄されたということで無主物とって誰の物でもないようなことということで、これまで裁判で

も、判例が大きく二分しているというのが現状ですので、そのような中、条例の制定というのに関しては、昨今いろんな市でも二の足を踏んでるようなところもございます。

既に条例を設けておられるところなんかでも聞いてみますと、持ち去りについての罰則規定を設けておられると。そのような中で取り締まりを行っても結局、相手が逃げていくと。逃げるのも住宅街の中ですので、見通しの悪い道であったり、一方通行を逆走したりとか、結果として周辺住民に危険な状況を生むようなこともあるということで、なかなか取り締まりまでできてないというような悩みも聞いております。

摂津市では今のところ、その条例を設けておりませんが、自衛策としましては、市職員によるパトロールであったり、持ち去り禁止の看板、日本語も含めて多国語の言葉で持ち去り禁止の言葉を入れておったりしてます。あと、資源の回収につきましては、委託業者になっておるんですけども、従前、市の職員で回収しておったときは、資源物の回収は昼からということでしたが、業者に委託してからは早い時間、午前中から回収する場所もありますので、実情としては減ってきてるのではないかとされるんですけども、実態として今でもあるというのは認識しております。

そのような中、住民の方々にご協力をお願いしていることとして、自治会であったり子ども会、老人会で集団回収ということで、資源物の集団回収を実施してもらっていますので、資源物に関しては、できれば集団回収で出していただいて、団体の活動資金に充ててもらうのが一つの方法かなということで、そちらをご案内をさせていただいている状況です。

以上です。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木環境部参事 それでは、環境センターに係ります2回目の質問のごみ処理の広域化の状況についてご答弁申し上げます。

ごみ処理の広域化は、将来の人口減少を踏まえまして、広域化は重要であると考えており、本市の炉の耐用年数が平成40年、茨木市の炉の耐用年数が平成38年ということで、炉の更新時期が近いことから広域化の処理により、効率的、効果的に進めていくことを目的に、平成26年度から本市と茨木市で広域ごみ処理連絡調整会議を立ち上げ、課題をいろいろ検討してまいりました。

こうした中、平成28年11月21日の第14回目の協議におきまして、茨木市より新たな提案が突然示されました。その内容といたしましては、焼却炉の建てかえ更新ではなく、現行炉の延命化により広域を考えていきたいという内容でございました。当初、両市の炉の建て替えという話で広域化の協議を進めてまいりましたが、話が大幅に変わってくることから、本市といたしましては、茨木市の炉の更新の場合は引き続き協議会の継続、延命化を選択されました場合はまた一から協議会を開催し検討していく必要があると茨木市にお伝えしております。現在、茨木市が更新でいくのか延命化でいくのかの判断を待っている状況でございます。

以上でございます。

○上村高義委員長 三浦課長。

○三浦環境政策課長 それでは、地盤沈下の測量につきましてのご質問にお答えいたします。

平成21年度までは、鳥飼基地の周辺の

地盤沈下の測量につきまして大阪府が実施しておりましたが、地盤沈下が鎮静化してきたこと、また府の事業の見直し等ございまして、平成22年度以降は未実施のままでございます。

平成29年度以降、市独自で地盤沈下の調査を開始することにつきまして、過去の調査の継続性というものを考慮し、府が調査していた測量ポイントを引き継ぐ形を原則として、今後、国土地理院と協議を行いながら調査の測量ポイントを選定していきたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 川本課長。

○川本市民課長 それではまず、斎場がいっぱいで市民の方が利用できない状況があるということでございます。

斎場につきましては、三つの火葬炉がございまして、ローテーションで5枠を設定しております。まれに5枠がいっぱいになる場合がありますけれども、一応、平成27年度で年間766件でございます。1年365日ですので、大体平均すると2枠か3枠いうところが一日の平均になっておりますので、今のところはそれほど火葬に影響が出るような状況ではないと考えております。

ただ今後、団塊の世代の高齢化が進んでまいりますので、今後も件数が増加すると思われる。そういった場合には、市外者の料金の値上げでありますとか、何らかの利用の制限を加えるなど、そういった対応をしてまいりたいと思っております。

続きまして、メモリアルホールの稼働率100%を目指すべきではないかということと、社会の状況に合った葬儀会館にということでございますけれども、これにつきましては、本市の第5次行政改革実施計

画で、メモリアルホールの民間譲渡を含めた葬祭事業のあり方の見直しの検討を今うたっております。

メモリアルホールにつきましては、平成10年オープン当時は市内にそういう会館がなく近隣にも少ない状況でございました。その当時は、公立で葬儀会館を持つ意義はあったと思いますけれども、近年、家族葬の流行とか、あと近隣に民間のホールができていく状況でございますので、公立で葬儀会館を持つ意義は、だんだんと薄れてきているのかなと思っております。また、インターネットが普及しまして、葬儀市場に競争原理が働いている今、先ほども言いましたように、民間でも良質で安価な葬儀が提供できるようになりましたので、将来的には、市が葬儀事業に関与することなく、民間にお願いできるところは、お願いしたいと担当では考えております。

したがいまして、メモリアルホールの改修等々を検討する前に、民間譲渡の可能性をまずは、探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、概要76ページ、鳥飼なすの収穫量のご質問にお答えいたします。

まず、鳥飼なすの供給量につきましては、最盛期の昭和から昭和にかけては、市内に栽培農家は60軒前後ございました。かつては、大阪市内に出荷されたりもしておりました。しかし、ほかのなすに比べて、栽培に非常に多くの水と肥料を必要とするほか、連作障害と申しまして、同じ場所で2年続けて植えることができないということがある上に、栽培に非常に手がかかりますことから、昭和40年代以降は、

わずか1軒だけが生産を行うような状況であります。市の保存事業といたしましても、平成6年以降、鳥飼八防地域にありますけれども保存畑、1か所で委託栽培を行うのみとなっております。

委員おっしゃいますように、最終的な目標といいますか、望ましい姿といたしましては、各家庭の食卓でもっと身近に家族全員で鳥飼なすを市の特産品ということで食べていただきたいという思いはもちろん持ってございますし、摂津のブランドとしてもっと広く発信していきたいという思いも、もちろん持ってございます。しかし、現在では、絶対的な供給量は到底確保できていない状況でございます。

供給先といたしましては、生なすは小学校や幼稚園、保育所に食材の提供、それから、市内老人施設7か所に提供させていただいてるほか、コミュニティプラザ内のレストランで食材の提供をさせていただいています。あと、ワイン漬け、漬物ですけれども、そちらの大半は、農業祭での販売に当てさせていただいております。過去には、北大阪農協を通じて市内の3スーパーで数としてはわずかでございますけれども、販売を行ってきた経緯もございまして。ただし、北大阪農協がコープ事業から撤退されたこととか、あと商業ベースに乗せるためには、安定供給が非常に難しいことなどによりまして、現在はスーパーでの販売は、非常に困難な状況となっております。

鳥飼なすの栽培そのものが抱える現在の課題としましては、保存畑の確保の問題、土地の確保の問題、それから、栽培を委託しております農業振興会の会員の高齢化の問題、それから、今現在わずか1軒で行っていただいております栽培農家の担い手の問題等々がございまして、今現在はど

うすれば鳥飼なすを絶やすことなく、後世に受け継ぐことができるのかといった大きな問題に直面しております。

したがって、市としては、まずは栽培のノウハウを確実に後世に継承して、担い手を確保していく方策が、最優先課題であると現在は考えております。

以上です。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります2件のご質問、答えさせていただきます。

まず、企業立地の件でございますけれども、まず摂津市におきましては、企業立地の制度に関しまして、家屋、土地、償却資産に係ります固定資産税の2分の1を5年間、奨励金として交付しており、一社に関して、1億円を限度とさせていただくという内容となっております。

この企業立地、企業誘致に関しましては、やはり全国的にも取り組まれおりまして、大阪府内におきましても、今手持ちの資料ですけれども、府内でも21市が何らかの制度をお持ちであり、北摂におきましては、池田市を除きます6市で同様の制度をお持ちでございます。制度の中身につきましては、若干違うところもございまして、大体、税の優遇、奨励制度ということが大半でございます。

本市につきましては、固定資産の2分の1ということですが、他市も同様に固定資産税の優遇ということで今申し上げましたけれども、面積要件が1,000平米以上であるとか、そういった規定を設けておられるところもございまして、本市につきましては、建物に関する面積要件にしましても、150平米から100平米に緩和しており、また土地の面積要

件も廃止するなど、こういった面積条件等につきましては、かなり緩やかといいますか、比較的低い、参入していただきやすい制度となっております。

今後ですけれども、これ以外に何かインセンティブといいますか、そういったものはないかということをございますけれども、以前も今後のことも考えまして、いろいろ検討していかなければならないということをお願いしたけれども、一つは面積要件も緩和しているということと、あとほかのところは、固定資産税以外にも制度の助成の対象としているところもございますので、その点、摂津市としてどこまでできるのか、何ができるのかということも、今後また考えていきたいと思ひます。

続きまして、スクラッチカードの件でございますが、今までの取り組み、意見も含めてどうだったのか、今後どうしていくのかということをございます。この際ですので、少し平成28年度の取り組みの状況も含めまして、ご説明させていただきたいと思ひます。

今年度、実施いたしましたスクラッチカード事業につきましては、期間としましては11月10日から12月10日の1か月間に限った実施でございました。発行枚数は5万枚で的中率といいますか、当たりの確率は40%に設定しております。参加店舗につきましては、187店の店舗が参加していただきました。期間中のスクラッチカードの配布状況といたしましては、参加187店舗のうち約83%が全て配付され、早いところでは、開始当日になくなってしまったということもございます。配付につきましては、業種や取り扱い商品によって大きく異なっておりまして、カードが残っている店舗の業態、立地状況につ

きましては、高額な商品を扱っておられる店舗でありますとか、反対に商品単価が低く1回の買い物で500円に満たない場合、また周囲に店舗がなく住宅街に1軒ぼつんと建っている店舗につきましては、若干カードが残ったと聞いております。

あと、当たり券の換金状況についてなんですけれども、換金の総額としましては400万円の予算で設定しておりましたけれども、換金の請求につきましては、実際258万5,000円で、使用割合は約65%となっております。当初見込んでおりましたよりも、かなり使用率というのが悪く、再度、その当たり券を持って買い物に行っていたという方は、少なかったということになっております。あと、はずれ券のサービスをいろいろ提供していただいたとお聞きしております。

あと、そのほか店舗アンケートをとっておりますけれども、そこから数件ご意見としてご報告させていただきますと、事業効果についてお伺いしましたところ「効果がなかった」との回答は全体の1割程度で、9割が「何らか効果があった」とご回答いただいております。中でも「客とのコミュニケーション強化につながった」という意見が半数以上ありまして、「新規顧客の獲得につながった」また「売上が増加した」というような意見をお伺いしております。客の反応としましては、「老若男女問わず結構楽しんでおられた」「楽しかった」また「当たりが多かったのでよかった」というようなご意見も聞いております。次年度以降、同様の事業を行った場合、参加するかどうかについてお伺いしましたところ「参加する」とお答えいただいたのが約85%、「参加しない」「わからない」が15%という結果でございました。

先ほども申しあげましたけれども、今年度は1年目ということもありまして、広く周知していこうと思いつながら取り組んでおりましたけれども、なかなかやはり一般の方、お店の方、知らないという人が多かったというような意見を聞いておりますので、来年度につきましては、わかりやすいチラシといいますかリーフレットの作成や、また、広報誌、インターネット等を通じて、広く発信、周知していきたいと考えております。まず、やはり買い物に行ってくださいこと。また、当たり券で再度の買い物、またはずれ券を持って新たな店に訪れていただくということがこの事業の大きな目的でございますので、今年度の反省も踏まえまして、一つ一つ平成29年度も取り組んでいきたいと思っております。

○上村高義委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、3回目の質問させていただきます。

資源ごみの件ですけれども、先ほど持ち去りの件ご答弁いただきました。条例の話もしていただきました。市民の中には、なぜ声上がるかという、例えば、真夏の暑いときに汗を流しながらケースを出してるとか、真冬の零度、氷点下のときに、ケースを出して、また汚れたらそれ洗って、またそれをしまうという、その作業で心情的な部分があるわけです。やっぱりそういう市民の心情というのは、やっぱり大事にしていかなければならないと思ひますし、先日、ごみ減量等の推進員の懇談会ときでも話が出たのが、うちの自治会でも話が出てるのが、ごみのかご出しは、市からは、自治会で運営してくださいという形になってるわけです。どういう形でケースを出すかというのは、自治会任せになってるわけです。それは、自治会に加入をしてる

人たちだけで回してる自治会もあつたりとか、全世帯が持ち回りでされてるところとばらばらなんです。それは、一番最初に市から自治会に対して、こういう形をお願いしますと自治会にはっきりと言わないから、自治会任せにしてるからですよ。

うちの自治会は、自治会に入っていない方は、そのケースを出さないということになってるわけです。いうたら、自治会に入つて班長になった人が出すから、自治会に入っていない人は、自然とケースは出さないということになってるわけです。そうなる、ケースを出す人からすると、心情的にケースを出さない人が、そこのかごに入れるのは、やっぱり納得いかないという声があるわけです。それを市民ですから、市の担当に電話をされて、よく言われるのが「税金払ってるんやから、出されへんのか。」ということで、問ひがあるわけです。市としては「いや、出してください。」ということをするわけですよ。ほんだら、そこに出されてる人からすると、それは仕事をしてないのに、出されたら納得いかないという心情的な部分があるわけです。

私が言ひたいのは、多くの自治会長からも言われるのが、そこで市が独自で判断せずに、自治会に振つてほしいと言ひわけです。それは、ごみのことだけじゃなくて、さまざまな日常の日々のことについて、すぐに役所で判断をせずに、自治会に振つてもらつて、自治会で判断をするという声自治会長の中ではあるわけです。

やっぱりそこは生活の中で、矛盾をしたりというところがあるんで、その点はごみの件だけじゃなくて、さまざまな日常生活の中で少し考へていただいて、すぐに、個人の部分というのは、そのときに答へを出して判断をしなければならぬと思ひん

ですけれども、地域でまとまって行っていることというのは、時間をおいていただいて、自治会でと考えていただきたいと思います。ぜひとも、今各自治会でもう、ばらばらになっているところを、そしたら自治会に加入してる人だけでごみのケースを出してるところに全ての世帯の人で輪番制でごみのケースを出してほしいと言われても、既にそうなってるところを説得に行っても、なかなか話はまとまらないんです。行政側が、例えば地域にお願いするときでも、よく考えて進めていただきたいと思います。ここにおられる方のときではないので、もしこれから、そういう話が出てくるときには、そういう形でお願いしたいと思います。

LEDの防犯灯ですけれども、これもそうです。自治会から離すんじゃなくて、やっぱり自治会から上げていただくような形をもっとつくっていただきたいと思います。自治会も防犯灯の管理運営という部分がなくなりまして、広報も業者の全戸配布という形になって、自治会が配布をするという作業もなくなりました。自治会からすると「いや、面倒くさいねん。」ということもあるかもわかりませんが、けども一方では、そういう作業とか自治会が住民にかかわってる部分というのがなくなって、市がそういうサービスをどんどん、どんどん提供していくと自治会のあり方というか、自治会が必要だということがだんだんなくなってくるわけですから、その点、私は、基本は自治会だと思ってますので、そういう形をぜひとも取っていただきたいと思います。

山田川の運動広場ですけれども、ご説明をいただいて、個人の方は当日ということでもありますけども、なかなか公園ではボー

ル遊びはいけないということになってますから、子どもからすると自由にキャッチボールができるという場所がないわけで、そういうことができるということで、山田川の運動広場というのはつくられたと思いますので、ぜひともこれからも、もっと気軽に来やすいような、そういう施設を運営していただきますように、よろしく願いしたいと思えますし、これからは恐らくマンションも建つということでもありますから、そういう方がもっと利用しやすいという形をつくっていただきたいと思います。

総合体育館の件ですけれども、スポーツ広場に総合体育館ができることによって、今までに屋外スポーツ、スポーツ広場で行ってたその競技、その団体が反対に今度は他市に行かないように、ぜひとも屋外のスポーツ施設というのは、ぜひとも考えていただきたいと思いますし、今まで屋内スポーツを摂津市内でする場所がなかったから、摂津市の団体が他市の施設を使ってたから、総合体育館をつくるということになったわけですから、それが反対に屋外のスポーツ施設が摂津市内でなくなって、それが他市で利用するということになったら、ただ屋内スポーツ施設をつくっただけで、そのしわ寄せが屋外のスポーツになるということにならないように、ぜひともお願いしたいと思います。

民生委員の件ですけれども、ご努力をされてるのはよくわかります。何とか定員いっぱいになって、一番は不都合にならないように、区域を隣の方に見ていただいたりとか、実際にはなってますので、そうなる自分の区域と別の区域を2つを持つということで、負担になるということですから、極力早く欠員状態になっているところは

見つけていただいて、民生委員の中で負担がないように、ぜひとも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

そしたら、観測点の件ですけれども、これはぜひとも、以前に摂津市内であったところは、全てお願ひしたいなとは思ってるんです。その辺は、どういう形になるかというのはありますけれども、できる限り観測地点をつくっていただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

斎場に関してですけれども、市外者の料金値上げということも、今ご答弁にいただいたんですけれども、またそういう部分も、検討していただくほうがいいのかなとは思ってます。摂津市内の方が利用できないというのはないように、その点は考えていただきたいと思います。そのためには、どうするのがいいのかというのは、申しわけないんですが、ぜひとも考えていただいて、またこれから、団塊の世代の方がご高齢になって、斎場を利用するということが、ふえてくるだろうと思ひますので、そういうことも想定しながら、摂津市だけではなくて、近隣市全て含めて考えていただきますようよろしくお願ひします。

葬儀会館、メモリアルホールのことですけれども、民間に譲渡をとということのご答弁もいただいております。これも社会の状況に合った葬儀というのがありますけれども、良くなるようによろしくお願ひしたいと思ひますし、そこには、今まで市民の税金というのが投入をされてますので、その辺は考えていただきますように、よろしくお願ひします。

それとメモリアルホールの中の規格葬儀がございまして、少し耳にしてるのが、規格葬儀の中でも、葬儀屋によって違うというのを耳にしています。例えば祭壇

が決まってるにもかかわらず、違う規格になってるといふところがあるそうです。その辺は、やっぱり料金が一緒であれば、そういうことがないように、よろしくお願ひしたいと思ひますので。

それでは、炉のごみの広域化の件ですけれども、今、茨木市で炉の延命か更新かということで、それが出てからということになりますから、摂津市もずっと炉の延命という形ですときてます。例えば、茨木市も摂津市と同じように延命、延命ということになってきたときに、どこでどう判断をすべきかといふところが必要になってこようかと思ひます。市民の日々の生活にかかわることですから、結局、他市を待って、摂津市が焼却炉自身が手つかずになったりとか、例えば手おくれになったりとか、どうしようもいなくなるということにならないように、タイミングを図りながら進めていただきますようお願ひします。

鳥飼なすの保存の件ですけれども、今は鳥飼なすのつくり方を継承するのが優先であるということであります。理想ということでありますけれども、できたら私も全国的に鳥飼なすという名前を発信できるようにとは思ってます。

今ふるさと納税で各市町村が地元の名産品をふるさと納税でということを出されたりしてます。総務省からは、行き過ぎたことがないように言われてますけれども、この前、新聞で書かれてたのは、総務省がそういう通達を出しても、全然変化がないと。ふるさと納税に対しての謝礼品、それが全然変わらないからということで、例えば、入ってくるふるさと納税の金額が少ない市町村が、今度はシフト変えをしようかということ、名産品を出していこうという新聞記事が載ってました。

摂津市も例えば、鳥飼なすを活用して、ふるさと納税していただいた方にとり、そういうことをやっぱり考えていくべきではないかなと思うんです。今、収穫という部分がありましたけれども、その点、例えば摂津市でふるさと納税に出すという考えがないのか。副市長がおられますから聞かせたいと思います。

企業立地の促進の件ですけれども、今、市町村間の競争が激しくなっています。やっぱりそれは、その競争にやはり負けないような形で、例えば今まで制度をつくって、それが先進的などといいますか、ほかの市町村が行ってない制度であったら、それでよかったです。でも、制度っていうのは、市町村の競争でその上をいこう、いこうという形になってると思いますので、摂津市もそれはつくってましたけれども、他市に比べてそれ以上のものを、やっぱり考えていかなければならないと思いますので、その点もぜひとも考えていただきたいと思います。

スクラッチカードですけれども、今いろいろご説明いただいて、ぜひとも、平成28年度よりは平成29年度いい形になるようなスクラッチカードを事業として実施をしていただきたいと思います。できたら、摂津市内の人が摂津市内で購入するだけにとどまらず、摂津市外の人が摂津市内でお金を落とさせていただくような、そういうような施策をぜひとも考えていただきたいと思います。

最後は副市長に。

○上村高義委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、鳥飼なすに関しまして、ふるさと納税というお話がございました。

何回か答弁の中で鳥飼なすの部分につ

いての安定供給がなかなか難しいというのがまずあります。そういう意味からしても、ふるさと納税の景品には当たらないんじゃないかなと思います。

もともと根本は、ふるさと納税、いわゆる市税そのものは、要は、現住所で払っていただく。実際に地方から都会に就職をされて、都会で住まれて、そこで税金を納める。でも、しっかり自分にはふるさとがあって、そこに対して何らかの税金を納めたいというようなことが趣旨でございます。今のふるさと納税を見ますと景品目当てに、ふるさとに納税されるという傾向が大になっておりますので、このふるさと納税については、私自身としては疑義があるような感じをもっております。

そういう意味からして、まず摂津市は景品をつけておりません。これについては、今後、変わりはないと私どもは考えております。

○上村高義委員長 森西委員。

○森西正委員 今、副市長からご答弁いただきましたけれども、疑義があるということですが、総務省の通達から地方の市町村には、過剰な景品を提供しないようになってるにもかかわらず、それが変わらずになってるというのが現状でありますから、名産品がなかったりとか特産品がなかったり、これといった具体的なものがないというところでさえも、シフトを変えることになってきてるようであります。これは、総務省が、はっきりと徹底をさせないからということがあろうかと思っておりますので、それも他市の状況、全国的な部分も見ながら、摂津市としてはどういうことを考えていかなければならないということも考えるべきだと思いますので、要望とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○上村高義委員長 森西委員の質問が終わりました。

嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 平成29年度の予算につきまして質問させていただきたいと思います。

まず、歳入で2点でございます。

1点目は、予算書31ページになります。テニスコート使用料です。いろいろと体育施設に関する使用料は出ておるんですけども、ほとんどの場合が同程度。あるいは、若干の減額というところが見込まれてる。その中で、テニスコートに関しましては、くすの木公園もあるいは柳田テニスコートにつきましても、物すごく大きな増額というわけではないんですけども、平成28年度がくすの木の場合は480万円ですかね。柳田テニスコートが410万円だったところが、平成29年度につきましては、くすの木公園が520万円、柳田テニスコートが480万円という見込みをもっておられます。この増額の見込みというものが、どういった内容になるのか少しお聞かせいただきたいと思います。

それから、このテニスコートのことにつきましては、柳田テニスコートなんですけれども、かつて辻局長が担当の課長であったときに、落雷対策等について、どうなってるんだろうかということで、確か本会議だったと思いますけれども、一度質問をさせていただきました。その際には、一定の配慮がなされてるんだということではあったんですけども、ただそのことが完全にご利用の方の安心につながってるのかなということで少し改善の見込みがあるのかなと感じておったもので、今現在、おわかりの範囲で結構なので、そういったことについては、どのような対応がなされて

おられるのか、現状確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目ですけれども、予算書の45ページになります。商工費府補助金の中で、地方消費者行政活性化交付金でございます。これは、平成28年度が91万4,000円を見込んでおられたんですけども、平成29年度につきましては57万円となっております。恐らく取り組むメニューが変わってきてるのかなと思っておりますけれども、この内容につきましてもお聞かせをいただきたいと思います。

ここからは、概要でお願いしたいと思いますけれども、歳入に関しましては、まず概要の24ページになります。自治連合会の研修会の補助でございます。これは、決算のときにもお聞かせいただきましたけれども、平成29年度は、どういったことを考えておられるのか。

それと、代表質問でもお聞かせいただいたんですけども、加入率の促進については、一体どのようなことをお考えなのか。かつては、防災マップをつくられたところがあって、そういった取り組みについても、紹介をしていただくようなことがあったと思っておりますけれども、自治会加入促進といった観点から、どのような取り組みを平成29年度はお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、概要の26ページ。市民活動支援事業でございます。

まずは、市民公益活動推進委員会がございまして、この構成メンバーはどうなってるのか、それと、これは議案第9号に係るんですけども、この市民公益活動推進委員会委員の報酬でしたかね。今回、第9号の中で11万7,000円の減

額となっておりますが、これは、なぜこのようなことになったのかお聞かせいただきたいと思ひます。

あわせて、市民公益活動の補助金なんですけれども、今回150万円の計上でございますが、この内容についてもお聞かせいただきたい。

あわせて、議案第9号で、この項目につきましても53万5,000円の減額となっておりますので、この内容についてもお聞かせいただきたいと思ひます。

概要の40ページに飛びまして、摂津ふれあいマラソン大会事業でございます。これは、決算のときにも少し聞かせていただきましたけれども、子どもの参加費のことなんです。ついこの間、マラソン大会がございましたので、まだ平成29年度の大会のことについて実行委員会の中で、恐らく詳細については詰めておられないのだろうと思っておりますけれども、平成29年度について子どもの参加費といったものは、やっぱり求めていく方向なのか。もし、おわかりのところがあればお聞かせいただきたいと思ひます。

続いて、同じく概要40ページです。総合体育館建設事業です。つい先日、若干のスケジュールといいますか、変更についてご報告いただきました。審議会の当初の予定といったものが、おおよそ1か月後ろに伸びたというようなお話であったわけでございます。

私も、この総合体育館につきましては、かつて一般質問の中で本会議でもふれさせていただいたことがあったんですけれども、その当時というのは、まだ吹田操車場の跡地に国立循環器病研究センターがやってくるということが決まる前に、あの場所に何もできないわけですから、総合体

育館がつかれるんじゃないかということで一度提案をさせていただいた覚えがございます。その後、操車場の跡地の活用が決まっていて、その中で総合体育館が出てきたわけです。昨年の9月の市長選挙の際にも市長がやはり夢づくりということで、この総合体育館については思いを語られて当選されたわけで、その体制の中で市政が運営されているんですけれども、先ほど森西委員もおっしゃっておられましたけれども、やはりスポーツ広場が実際にあるわけで、そこでは屋外スポーツを多くの皆さんが楽しまれてるという状況があるわけです。そういった状況の中で総合体育館つくるとなってくると、やはり代替のことも含めて相当な事をやっていかなあかんと思ひます。

ですので、私は別にスケジュール感なんですけれども、もう丁寧に議論を行った中で、スケジュールについても柔軟に対応してもいいんじゃないのかなと思っておりますし、その点について、どのようにお考えなのか少しお聞かせをいただきたいと思ひます。

続きまして、概要の42ページです。コミュニティソーシャルワーク事業でございます。これも決算のときにもお聞かせいただきましたし、今まで何度かお聞かせいただいておりますけれども、確か決算のときには、延べになりますけれども大体4,000件ぐらいの案件を抱えておられるんだと。常時、50から60ほどの案件は抱えてる状態というお話があったと思ひます。2025年問題という言葉が、本当にクローズアップされてきてるように、これからどんどん少子高齢化といったものが進んでいく中で、やはり地域の中でコミュニティソーシャルワーク事業といった

ものの重要性は増してくるんだろうなと思います。そういったことを見据えた中で、今後どのような対応を体制づくりも含めて取られていくのか。少しお聞かせをいただきたいと思います。

それと、中学校区単位での地域ケア会議にも、このワーカーの方が参加されてるとお聞きをしておりますけれども、平成29年度もやっぱりそういったことをされながらやっていくのか。その関係づくりについても少しお聞かせいただきたいなと思います。

それから、同じく42ページになります。地域福祉活動支援センター事業についてです。これも決算のときにもお聞かせいただいたんですけれども、要支援者に対するプランの作成ということを取り組みの一つとしてされてるのかなと思っておりますけれども、これも今後を見据えた中で、一体どのような取り組み、体制づくりをされていくのか、少しお聞かせいただきたいなと思います。

それから、要支援者の方に対して、プランの作成以外で何かアプローチするようなことがあるのか。少しその点についてもお聞かせいただきたいなと思います。

それから、概要44ページになるんですけれども、せつ高齡者かがやきプランを平成29年度策定に向けて動かれるということでございますけれども、今度の新しいせつ高齡者かがやきプランについては、一体どんな視点で策定をされていかれるのか。少し大きな話になるかもしれませんが、お聞かせいただきたいと思います。

それから、概要の52ページ。障害者雇用助成事業でございます。これに関しましては、今までの実績と平成29年度の方向性というか方針についてお聞かせいただ

ければなと思います。

それから、協力していただいた事業所に関しましては、2か年で助成金が支給されると思っておりますけれども、その後も継続して雇用をしていただけるような、そういったことについてもしっかりと事業所の確認といいますか、されておられるのか。その点についても、お聞かせいただければなと思います。

続きまして、概要の60ページでございます。レセプトの点検でございます。これは、平成29年度の主要事業の中でも取り上げられておりまして、診療報酬明細書の点検強化ということになってるんですね。こういったことに至ったその背景について、経緯といいますか。少しまずは、お知らせいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、概要の64ページ。感染症予防事業。その中の各種予防接種でございます。今回お聞かせいただきたいのは、ポリオワクチンの5回目の接種について、何らかの勧奨であり助成はできないかということについてお聞かせいただきたいと思います。既に皆さんご存じのとおり、ポリオワクチンにつきましては、1回目が3か月に行われて、2回目が4か月。3回目が5か月から11か月の間に。4回目が12か月から23か月の間にされまして、4回で終わりなんです。他の国を見ておりますと、結構4歳から6歳で5回目の接種を行ってる国があるんです。これは私がお聞きした話なんですけれども、就学前の段階で5回目打つことによって、相当のポリオに対する抵抗力というんでしょうか。かかりにくさといったものが格段に上がるんだということをお教えいただきました。むしろ、4回目が終わって、その後、何もし

なければ、小学校に通う段階でも、相当にポリオに対する免疫が落ちてるんだというお話もお聞かせいただいたんですけれども、そういったことについては、どのようにお考えなのか、この際お聞かせをいただければと思います。

同じく64ページで、これも何度もお聞かせいただいておりますけれども、3歳6か月児健診の中における視覚の検査なんです。これも平成27年度の決算のときにも、まずは質問票に答えて実際に検査をするとお聞かせをいただきまして、そこでもし何か要望があれば紹介状を書いていただいて、専門的なところで検査をしていただく。その後も、電話等でも確認をしていただいているということでございました。紹介状が出たケースについて、その後、確認したところ、およそ半数余りの方は、受診をされておられるということでございましたけれども、そしたらその4割強の方は、どうしてるんだろうということが本当に気になるということでございまして、そこに対しても、やはり行政として手だてを打っていかなあかんじゃないのか、その根本的な原因についても、やはり考えていただきたいということを決算のときに申し上げたと思っておりますけれども、費用の負担ということも含めて、平成29年度どのようにお考えなのかお聞かせをいただければと思います。

それから、これは午前中から議論になりましたけれども、ごみの収集のことでございまして、収集方法が変更になりました。そのことによって、今まで不燃物として扱っていたものが可燃物になったわけですので、相当な変化になってるんだろうなと思っております。これは、1炉運転には影響がないんだというお話をお聞かせを

いただいたんですけれども、それと関連して、やはり私も気になっているのが、この広域化のことなんです。今、摂津市と茨木市において、この広域化について議論をされておられる状況にあるんですけれども、ただ大事なことは、やはり摂津市は摂津市で独自でやっていくんだということが基本であるということをもまずは持ちながら、しかし広域化のことについて議論を重ねていかないと、私はいい結果が出てこないのかなと思っておりますし、もう一回、茨木市の方針は変わったというお話もありましたので、そうなったときに、果たして茨木市と手を組むことが本当にベストなのかということについては、もう一度立ち返ってもいいんじゃないかなと思っておりますし、実際お聞きすると、これは正式な話ではありませんけれど、吹田市も炉に余裕があるというお話も聞いたりいたします。そういったことも含めて、今後、これは担当課でするのは難しいのかもしれませんが、どういった方向で今後のごみの行政のことについて構築されていかれるのか。お聞かせをいただければと思います。

それから、概要の68ページになりますけれども、環境美事業でございまして。これも重点施策として取り上げられてるんですけれども、まずは単純に美化推進のボランティア登録制度といったものは、どういったものになるのか。

それから、環境美化モデル地区といったものを設けていくんだというお話でございましたけれども、そのモデル地区についての考え方についてもお聞かせいただければと思います。

最後に、76ページの市民農園設置事業でございまして。これも決算でお聞かせいた

だきましたけれども、体験型の市民農園っていうことにつきましては、本当に意味のある事業だということで私も思っておりますし、そういった答弁を局長からいただいているわけなんですけれども、その中で水稲についても今後、体験型を広めていきたいんだというお話があったと思いますけれども、今後どのようなお考えをお持ちなのか、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上でお願いいたします。

○上村高義委員長 答弁を求めます。

早川課長。

○早川自治振興課長 それでは、自治振興課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

予算概要の24ページ。自治連合会研修会補助金についてご答弁させていただきます。

研修会については、例年どおり、研修に行く予定になっておるんですけども、4月29日に自治連合会の総会がございますので、そこでお諮りして、最終的に定例会も研修等も全て決定させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、自治会加入の促進についてでございますが、こちらにつきましては、加入率向上に取り組む内容については、以前から行ってます、さまざまな取り組みを行っていく予定で考えておるんですけども、その中で先ほど言うておられました防災マップについては、引き続き自治会に案内はさせていただきます。今年度、自治会の組織に関するアンケートというものを行ってあります。その中で、自治会加入率のいいところがございまして、そういったところの取り組みの内容を、ほかの自治会にご案内等をさせていただきますと考えており

ます。

以上です。

○上村高義委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、嶋野委員の文化スポーツ課に係ります3点のご質問にお答えいたします。

まず1点目。歳入に関しまして、テニスコートの使用料の増額の理由ということでございますが、平成26年度、平成27年度決算のテニスコートの使用料の状況を見ておりましたところ、平成26年から平成27年度にかけてまして、決算が増額となっております。その増額となっております状況を踏まえまして、歳入の面でも決算額に近い形で増額とさせていただいた状況でございます。

また、先ほどお問ひのありました柳田テニスコートの安全面のお話でございますけれども、落雷に特化した形ということでの安全管理については特に問題を把握しておりませんけれども、体育施設に関しましては、シルバー人材センターに指定管理を行っております、そちらのほうで施設面、運営面での安全管理を行っていただいております。また、施設の不備等があったり、市民の方に迷惑がかかるような安全性が保たれないような状況になるようであれば、随時、修繕は行っております。指定管理者で行っていただく修繕と施設全体の大きな修繕ということになりますと、市で計画的に行わなければならないと考えておりますので、そちらに関しましては、指定管理者と市と連絡を密にして、修繕が必要なところは、連絡をとり合っていきたいと思っておりますし、今までもしてきておりました。

続きまして、マラソン大会についてでございます。マラソン大会につきましては、

平成29年度につきましても、今のところ、雑入のところで参加料と、子どもに関しましても、積算上、計上させていただいております。前回の決算委員会でもお答えさせていただきましたが、やはり実際に参加していただくときに、タイムを計算するときを使用します計測用のチップでありますとか、経費がかかるということもございまして、受益者負担という考え方で、子どもということではあるんですけれども、平成28年度も参加料をいただいております。平成29年度に関しましても、特にまだ実行委員会で次年度のお話はしておりませんけれども、市としましては、平成28年度と同様に、参加料をいただく形で今のところは考えております。

次に、総合体育館でございますけれども、総合体育館に関しましては、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますときまでに、体育館を開設をしたいということで、スケジュールを進めていっております。そこに関しまして、先ほど委員から、今後、屋外スポーツへの影響というようなことも考えて、スケジュール的に柔軟に、もう少し時間をかけてもというようなことであつたのかと思います。先ほど、森西委員のご質問にお答えさせていただいたときに、3月に審議会から答申をいただく予定しておりますというお話させていただきました。その答申の内容を受けまして、市でまた検討しまして、これから進めさせていただきますということをお答えさせていただきましたが、その内容の検討で、時間がどれほど要するかということにつきまして、当初のスケジュールどおり行けばいいんですけれども、行かない場合もあるかもしれないということは考えてはおります。しかしながら、今この時点で後ろに

ずらすということを前提で考えるのは、ちょっと難しいと思っておりますので、平成29年度予算に上げております基本設計、実施設計委託に取りかけられるように担当課としては、努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 私から保健福祉課に係ります3点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、予算概要42ページのコミュニティソーシャルワーカーについてのご質問です。

平成27年度の実績になりますが、対象者が118人ということになっております。コミュニティソーシャルワーカーにつきましては、安威川以南と以北で2名を配置して、この相談対応に当たっております。

高齢者の相談も増加しておりますが、相談機関につきましてはコミュニティソーシャルワーカー以外にも地域包括支援センターや、生活支援課で配置している自立支援相談員など、相談内容によりそれぞれ専門の相談機関におつなぎする対応をとる中で、増加する相談に対して丁寧な対応を心がけているところでございます。

今後ですが、それぞれの相談機関以外にも、介護保険法の中でも生活支援コーディネーターという職種の配置も出されておりますので、そういった専門的な相談機関と調整を図りながら、今後の体制や人数等について検討をしていく必要があると考えております。

また、地域の方々との関係づくりでございますが、地域ケア会議への参加もそうですが、それ以外におきましては地域からの相談をできるだけスムーズにお受けでき

るように、それぞれの地区で開かれています民生児童委員の地区における協議会へ参加をさせていただいて、市民からのご相談を受けられる民生児童委員からの相談を常にキャッチできるような体制をつくっています。またそれぞれ旧小学校区ごとで開催されていますいきいきサロンへの参加もいたしますことで、高齢者の方とも身近な顔の見える関係づくりをし、相談を受け入れていきやすい体制をつくってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の予算概要の64ページの感染症予防事業についてです。ご指摘いただきましたポリオにつきましては、現在、DPTという破傷風、ジフテリア、百日ぜきの三種混合とあわせて四種混合としてお受けいただいている状況です。

対象月齢につきましては、先ほど委員からご説明があったとおりです。

あと、接種が望ましい期間以外の法定の範囲といたしましては、7歳半までとなっておりますが、保健福祉課でも、あるいは市内の医療機関でも基本的には接種が望ましい期間ということで、2期は、1歳8か月となっております。

接種が望ましい期間において接種いただくようにお勧めをしておりますので、そのように遅い時期、7歳になってからお受けになられるという方は少ないと思っております。

抗体価が下がるといったご指摘についてですけれども、市といたしましては、国で予防接種の部会がございまして、そちらで予防接種に関する対象ワクチンをどうするか、どういった時期に接種するのが望ましいか、何回接種するのが望ましいか、そのような議論をされている中で、5回と

いうのも議論の中には出ているように見えておりますが、現時点においてはまだその接種についての指示はございません。

また、日本以外の国においては3回目と、追加の1回を年齢をあけてするということもあるようにお見受けしておりますが、今の時点では、摂津市としましては国の定期接種として進めさせていただきたいと思っております。

これについては予防接種に係る健康被害ということも懸念されるころでもございますので、そういった補償の関係も考えますと、やはり国が定めます定期接種における接種を進めていくというのが現時点での考えでございます。

3点目の64ページの3歳6か月児の視覚健診の件についてでございます。ご指摘いただきましたように、3歳半の健診において、やはりランドルト環という検査の指標が視覚に障害があって見えないのか、あるいは発達的な面で、理解をし表現ができないのかといったところが、大変、3歳6か月は難しい時期でもございますので、市としては4歳時点で、もう一度、お電話による勧奨ということで、確認等の対応をとらせていただいております。

平成29年度ですが、妊婦の全数面接事業を開始しますので、健診の重要性といったものを周知させていただくのにあわせて、発達面での判断ができなくて、精密検査が必要と言われている場合も多々ありますことから、発達支援の機関でありますつくし園や家庭児童相談室といったところと連携をしながら、視覚健診で要フォローとなったお子さんについての確認等をしながら、できるだけ精密検査が必要な方の事後についてのフォローに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○上村高義委員長 三浦課長。

○三浦環境政策課長 それでは、環境美化事業に係るご質問にご答弁させていただきます。

まず、美化ボランティア登録制度ですが、これにつきまして多くの市民のみずからまちを美しくしたいという意識の醸成を図り、それを実践していただくことで、本市のブランドの向上につながると考えております。

美化ボランティアにつきましては、できるだけ多くの市民の方に登録していただきたいと考えております。もちろん個人だけではございません。事業所や団体の方にも登録していただければいいかと考えております。

登録していただいた方々が、いつでも、どこでも、気軽に活動していただけるような制度を考えております。

続きまして、美化モデル地区でございます。美化モデル地区につきましては、多くの市民の目に触れるPR効果の高い地区をモデル地区として指定し、美化活動、美化の啓発活動を中心に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田高齢介護課長 それでは、嶋野委員の高齢介護課に係ります2点のご質問についてお答えさせていただきます。

1点目は、地域包括支援センターで、要支援のプランの作成以外に、主にどういう業務を行っているのかということでございますが、地域包括支援センターは3職種と呼ばれる主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師及び看護師等が配置されておまして、例えば社会福祉士でしたら、高齢

者の方の権利擁護、虐待の防止、相談等、あとご家族に対してその方々の財産等を守ります成年後見制度の説明を、場合によってはその支援等を行ったりしております。

また、保健師、看護師等の場合でしたら、例えばいきいき体操の会等の健康グループなんかがございますが、そういう健康グループの活動の支援です。年に一回、発表会みたいなものがあるんですけども、その支援を行ったりとか、あとは市内の介護保険の事業所等、ケアマネジャー等に権利擁護の研修等を行ったりしていただいております。

日々、そういう活動の中でプラン等をつくる以外に、福祉制度に関してのご相談や、ご案内等をしていただいたり、コミュニティソーシャルワーカー等が参加する中学校区で行っている地域ケア会議にも参加させていただいて、地域での課題に関しての支援を行っていただいております。やはり高齢者の方のご相談というのは地域から挙がってくる場合が多くございますので、参加されているケアマネジャー等の支援ということも含めて、地域ケア会議を行っていただいたり、高齢者の方の非常に幅広い支援をしていただいているのが現状でございます。

2点目の第7期のせつつ高齢者かがやきプランに関してどのような視点でということでございますが、第7期は2025年の団塊の世代の方が75歳になるまでの第6期、第7期、第8期、2015年から2023年までの9年間を、2025年のあるべき高齢者像の実現に向けた取り組みとして、セットに考えられておまして、その中間期に当たるという考え方を国としてはお持ちです。

具体的には、2025年までに地域包括ケアシステムをつくっていく、よく国は今、訴えられているような内容でございますので、それを具体的に実現していくという時期ではないかと思っております。

第7期に関しましては、もちろんこれからいろいろと議論させていただきますが、地域の介護予防、例えば平成29年度から始まるつどい場事業等、そういう事業をより拡大して、地域の受け皿をつくっていくとか、あと平成30年度から考えられています認知症の初期集中支援チームの具体的な活動等を考えていくとか、生活基盤コーディネーター等の配置とか、そういうものも含めて具体的に平成30年度から実行する事業を具体化するのが平成29年度のせつつ高齢者かがやきプランの一つの形ではないのかなと思っております。介護予防を中心に、地域づくりをどうしていくのかという視点が中心になるのではないかと思っております。

○上村高義委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 それでは、障害者雇用助成事業にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

この事業の内容といたしましては、公共職業安定所の紹介により、摂津市在住の障害者を常用労働者として雇用して、国制度であります特定求職者雇用開発助成金の支給を受け、国の支給期間終了後も継続して当該障害者を雇用する事業主に対して障害者雇用助成金を支給しているものでありまして、重度の障害者に対しましては支給期間24か月で月額5万円、重度以外の方に対しましては支給期間が12か月で月額3万5,000円を支給しているものであります。

実績といたしましては、平成28年度が

お一人、平成27年度がお二人の方が該当となっております。

今後も継続的に事業を実施してまいりたいと考えております。

また、市からの障害者雇用助成金の支給期間が終わった後の事業所に対する確認を行っているかという問いだったと思いますけれども、こちらにつきましては定期的な確認は行っておりませんが、ただその後も継続して雇用をいただいているとは聞いております。

以上です。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 予算概要60ページ、レセプト点検事業についてお答えします。

生活保護における医療扶助の割合は、平成27年度決算で総額27億6,159万6,871円に対して、医療扶助が12億6,556万5,594円となっており、全体の46%を占め、市にとって大きな負担となっております。この医療扶助につきましては、過去から比べても増加傾向にあります。

このような背景の中でレセプト点検事業につきましては、従前より専門業者により委託して診療報酬明細書の審査、点検をしておりましたが、近年の医療扶助の増加に伴い、レセプト点検のチェック体制の強化を図る目的で、平成29年度よりレセプト事務員を1名配置するものでございます。

なお、厚生労働省は全国的な近年の医療扶助の増加を勘案して、生活保護の補助事業の中でレセプト点検事業の強化につきましては、優先的に採択していくとのございます。

○上村高義委員長 谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長 それでは、予算概要26ページ、市民活動支援事業に関するご質問にお答えいたします。

まず、市民公益活動推進委員会委員の構成メンバーですけれども、委員は6名で、その内訳といたしましては、学識経験者が1名、それから市民活動に識見を有する者が2名、企業活動関係者が1名、最後2名が公募市民となっております。

今回、補正予算においてこの委員報酬11万7,000円の減額となっておりますけれども、平成28年度、当初予算においては、7回の委員会の開催を予定いたしておりました。報酬につきましては日額6,900円で、委員6名、それから7回の予定ということで、29万円を計上させていただきましたが、今後の見込みを含めまして、平成28年度は5回の委員会の開催ということと、あとこの委員のうち1名、報酬を辞退されております。その関係で6,900円掛ける5名掛ける5回分という形で17万3,000円となりまして、11万7,000円の減額を計上させていただきましたところ です。

それから、続きまして、市民公益活動補助金、当初予算150万円の内容でございますけれども、これにつきましては、この補助金、三つのコースがございまして、一つは立ち上げ支援の初期事業コースでございます。それと、もう一つは、新たな取り組みをされる場合の発展事業コース、それと人材育成に関する支援ということで、研修費補助の人材育成支援事業コース、この三つございますが、初期事業コースを10万円掛ける5件、それから発展事業コース30万円掛ける3件、最後に人材育成支援事業コース1万円掛ける10人分という見込みをいたしておりまして、合計15

0万円という当初予算の計上をいたしております。

これに対しまして、平成28年度、今回の補正予算において53万円の減額となっておりますが、平成28年度、既に交付決定させていただいております、最終事業報告書をいただいて精算をするんですけれども、この中で内訳といたしまして、初期事業コースが1件、10万円の補助決定を出しております。それから、発展事業コースでは3件、64万6,000円の補助決定をいたしております。人材育成支援事業コースで2件、2万円の補助決定をいたしております。これを合計いたしますと76万6,000円ということになりますけれども、当初予算の150万円のうち、平成28年度につきましては市制施行50周年の企画事業の補助金も同時に実施させていただきましたが、こちらのお申し込みがかなりございまして、市民公益活動補助金から11万9,000円を50周年の企画事業の補助金に流用させていただいております。

あと、人材育成支援事業コースにつきましては、申請が通年という形になっておりますので、それも見込みまして、今回、53万円の減額としたところでございます。

以上です。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木環境部参事 それでは、環境センターにかかわりますご質問にお答えします。概要72ページのごみ処理施設維持管理事業としてお答えをさせていただきます。

まず、ごみの収集方法の変更につきましては、炉の安定燃焼、連続運転の実行ということが炉の延命化につながることから、また市民の要望であります包装容器等の保管場所の軽減を考慮しまして実施して

いる事業でありまして、広域化の流れの中での取り組みとは直接リンクはしておりません。

次に、広域化の進め方についてご答弁申し上げます。本市におきまして、摂津市民が出す一般廃棄物につきましては、本市で適正に処理する必要がございます。

そうした中、私どもの環境センターの施設が平成40年度で耐用年数を迎える状況になっております。まず、平成40年度まで炉を維持するに当たりましては、整備計画等を立て、概算で見ますと約40億円近くのお金が維持管理費としてかかってきます。

さらに、平成40年度で、耐用年数を迎えますが、新たな対応によりまして炉が延命化できないかというところにつきましては、専門のコンサルタントへ、平成28年度に環境センター精密機能検査業務委託をしまして、調べていただきました。

そうしますと、平成50年度までの10年間、延命することは可能とし、経費としましては、概算ですけれども、86億円ぐらいの経費が必要という試算が出てきております。

こうした状況の中、摂津市のバックボーンとしましては、一定、本市の施設でも焼却継続は可能ではありますが、地域との関係と、またそれに費やす費用等を考え、また人口減少する中、スケールメリットを活用して、できるだけ負担が少なく、安定してごみが焼ける行政を私どもとしては推進していかなければならないと考えております。

現在、茨木市と協議会を設けて進めておりますが、また、今後、いろんな課題が出てくるかと思っておりますけれども、そのときにおきましてもいろんな観点から将来のこと

を踏まえまして、慎重に進めていきたいと考えている状況でございます。

以上です。

○上村高義委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、市民農園に係りますご質問にお答えします。概要76ページでございます。

体験型の市民農園は気軽に農業に親しんでいただける事業として非常に効果的なものであると考えております。

現在、畑の野菜づくりとして、1件だけ体験型の市民農園を設けておりますけれども、年間18回コースでさせていただいた結果、先日ですけれども、本年度の全日程を終了いたしまして、子どもから大人まで、そして年配の方のご夫婦等々、大変好評いただきました。

新たに体験農園を増設するとなりますと、指導者の確保、そして農地の提供等々が必要になってくるわけでございます。

水稻については、過日の決算委員会で、もし水稻の体験農園が可能であれば、農業のすそ野を広げていくことに寄与できるであろうということを申し上げました。

現在の状況ということでございますが、近日中に指導者となるNPO法人、それから農地の所有者と協議を行う予定をしております。

ただ、開設に当たりましては、もろもろの条件の整理でございますとか、貸借の許可事務、それから指導に係る委託料の予算化などの事務も必要となってきますことから、もし協議が整った暁には、平成30年の予算化を目指していきたいとは考えております。

以上です。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上市民生活部参事 それでは、予算書

45ページ、歳入の地方消費者行政活性化交付金の件についてご答弁申し上げます。

今年度、57万円ということで、かなり前年より低いということですが、地方消費者行政活性化交付金につきましては、消費生活相談の機能の強化、相談員の養成、レベルアップ、消費者教育、啓発等の取り組みに対しまして、年度年度で、国の予算の範囲内で、大阪府を通じて交付されるものでございます。例年はほぼ要求額に近い額が交付されていまして。

平成29年度におきましても、事前の交付金の調査におきまして、対象となる事業の必要額を提示しておりましたけれども、平成29年度につきましては新規事業に係る申請については最終年度となりますことから、全国的にかなり申請が多くなったもので、当初の要求額よりかなり減額されてしまったということがございます。

これからまた年度が明けまして本申請ということになりますけれども、内示の段階で57万円に減額されてしまったということがございます。

○上村高義委員長 暫時休憩します。

(午後2時57分 休憩)

(午後3時28分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず、歳入のテニスコート使用料なんですけれども、決算を踏まえて今回予算を組まれたと。なので、平成28年度と比べると、平成29年度は少し増額になっているんだというお話であったと思います。

細かい話になってしまうんですけれども、要は決算で増額になったというのは、恐らくテニスコートを使用されている人数が当初の見込みより多かったというこ

となのかと、思っているんですけれど、そこで特徴的なものがあるのかどうかね。調べておられるのかどうか分からないですけども、例えば年齢的なものであるとか、お聞かせいただきたいなと思います。

というのは、茨木市の市役所のすぐ近くにテニスコートがございますよね。あそこを見ておりますと、子どもがよくテニスをしている教室をやっていると思うんですけれど、以前からたくさんいるような気がするんです。それは、例えば錦織選手がテニスで世界的に活躍されていたりとかして、テニスをやりたいな、頑張りたいなという子どもがふえていたりするのかなと思ったりもするんです。

昨年オリンピックがあつて、水泳で日本の選手団は本当に活躍をされまして、そういったことを踏まえてスイミングスクールの入会がたくさんふえたというようなこともありましたし、やはりそういうこともあるのかなと思うんです。

そのときに、当然大人の方にしてみると、スポーツに親しむということは日々の生活の中で張り合いが生まれるというようなこともありますし、子どもにとっても、何か自分が没頭できるものが見つけられるということもあるのかなと。そこに、スポーツであり文化のよさといったものがあるのかなと私も考えておきまして、そこは担当課としてもそのようにお考えなのかなと思っておりますけれども。

本当に子どもが、例えばこういう競技をやりたいとか、あるいは文化でもこういったものに親しみたいといったときに、そういったものがしっかりと用意されているような環境がどこまで整備されているのかということは大事な視点だと考えておりますので、もし、細かい話になりますの

で、おわかりのところがあれば、テニスのことについてお聞かせいただきたいなと思います。

それと、落雷の予防ということでお話をさせていただきました。本会議のときには鳥飼のスポーツ広場で、要は避雷針がなかったんです。ということもございまして、提案させていただきました。対応していただいたということがございました。

そのときに、いろいろと調べていただいたときに、柳田テニスコートにもなかったという状況があったと思います。ただ、柳田テニスコートに関しましては、周辺の状態の中で一定安全は保たれているというようなお話であったと思うんですけれども、しかし、よりやはり安全の確保という話が僕はあると思うんですけれども、安全面を確保されていたとしても、やはり利用される方に安心していただくということも大事なことなんだろうと思うんです。

そのときに、しっかりと行政としてそういうことにも目を配って対応ができていたということメッセージとして出すということは、私は安全をしっかりと担保するということとあわせて大事なんだと思っています。

なので、今すぐにどうこうという話ではありませんけれども、ぜひそういった視点で、たくさん屋外の施設を管理されておられるわけですので、そういった視点を持ち合わせながら今後、管理運営に当たっていただきたいなということ、これは要望として申し上げたいと思います。

2点目の地方消費者行政活性化交付金のごことでございます。予算として減額された理由についてはわかりました。

お聞きしたいのは、どういった内容のことをするのかということについてお聞か

せいただきたいと思います。これ答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、歳出の自治連合会の研修会のごことでございまして、4月29日の総会を踏まえて決定をしていくんだということもございました。これは理解をいたしましたし、防災マップのことについてはこれからもしっかりと紹介といいますか、していきたいんだというお話もいただきましたし、加入率の比較的よい事例も皆で共有できるようにということで取り組んでいただくということもでございます。

これは、やはり実際に成功しているといえますか、モデルとなる地区があるというのは非常に大きなことだろうと思っておりますので、これからそういった事例を踏まえてある自治会が取り組まれて、さらに結果を出したとなっていくと、それをみんなが共有をして、それで自治会長も役員もやはりかわっていかれるわけです。そういったことがしっかりとそれぞれの地区の中で、自治会の中で蓄積がされていくように、しっかりとまた担当課としてご努力をしていただきたいと、要望として申し上げます。

市民活動支援事業のごことでございます。構成メンバーについて、それから議案第9号の減額のことにつきましては理解をさせていただきました。

それと、市民公益活動補助金のことについても、減額の理由についてはわかったんですけれども、大切なのは、要は初期の段階での支援について当初見込んでおられたものがあるわけですね。それにプラス、今度、今ある公益活動についてさらに発展をしていただくということで、担当課としていろいろと準備をされてこられたわけですね。しかし、結果として見た場合には、

そこに届かなかったということがあるわけですね。

それを踏まえた中で、平成29年度はどういった取り組みをしていくのかということが大切なんだろうと思っておりまし、やはりこれから摂津市の中で協働といったものがまちづくりの柱になるわけですから。そうなってくると、やはり市民の公益活動が今まで以上に盛んに行われてくるという姿は目指すべきものなんだろうと思います。

そのときに、やはり当初の見込みに届いていないという事実があるわけですから、やはりそこでしっかりと、今後の戦略的なところも含めて持ってないかんと思うんです。ぜひそこをお聞きしたいなと思っておりますので、再度そこについてよろしくお願いをしたいと思います。

それから、ふれあいマラソンの件でございまして、決算のときにもおっしゃっておられましたけれども、確かに子どもにも参加費をいただくようになって、まだそんなに時間がたっているわけでもありませんし、ころころとやり方が変わっていくということは好ましくないということにつきましては私も理解をしております。

また、平成29年度につきましては、まだこれから正式に実行委員会の中で協議をされていくんだらうと思っておりましけれども、ただそのときに申し上げましたけど、やはりこの事業が始まったその趣旨といったものをよく考えていただくと、確かにいろいろな高額なものもご用意をされておられるのかもしれませんが、しかし子どもについてはやはり無料で、より多く子どもたちが参加をしてくれるという姿を見せるべきなんだろうなと思っておりますので、これは今後実行委員会と

もいろいろとまた協議を重ねていただきながら、よりよい形を担当課としても模索をしていただきたいなということを要望として申し上げたいと思います。

総合体育館のことなんですけれども、スケジュールを後ろに延ばすということが大切ではなくて、これ森西委員もおっしゃっておられたんですけれども、実際に屋外スポーツをされておられる方がおられるわけですから、そういった方からしてもやはり体育館ができてよかったと思っていただけるだけのご努力はせなあかんと思っています。

アンケートをとられましたよね。あれを見ていて私が感じているのは、いざというときの避難場所としてあそこが機能するんだというお話もあったと思います。ただ、そこはあくまで副次的なものなわけですから、やはり総合体育館というのは、その中でいろいろとスポーツに親しんでいただくというのが一番の目的でありますから、避難所というのは副次的なもので、それがどうしてもやっぱり優先順位が高くなっていくというのは、私は本来の姿から離れているのかなと思っています。

そういう面で見ると、あの場所に総合体育館ができるということについての市民的な要望といったものは果たしてどうなのかなということについては、そこもよくよく考えていかなあかんと思っていますので、時間的に延ばすということではなくて、本当にどういったものが必要なのかということについて、どういったものがその反面、犠牲とは言いませんけれども、変化していくのかということについてもよくよく思いをはせながらよりよいものをつくっていただきたいということを、そういった中でタイムスケジュールについて

も構築をしていただきたいということ、要望としてこれも申し上げたいと思います。

続きまして、コミュニティソーシャルワーク事業なんですけれども、これ以外にもいろいろな方がおられて、そういった方とも連携しながら対応していくので、今の段階では以南、以北お一人ずつで対応できているんだというお話であったと思います。

確かにおっしゃるとおりだなと思っておりますけれども、今後のこともぜひ見ていただきながら、果たしてどういった形がいいのかということについてはしっかりとご検討いただきたいと思います。

もし、やはりソーシャルワーカーの増員ということが大切なんだということになった場合には、しっかりとご検討いただきたいと思います。

それから、その地域ケア会議以外にも、例えば民生児童委員の皆様が会議にも出席されておられるでありますとか、あるいはいきいきサロンにも参加されているというようなお話でございましたし、本当に活発に活動していただいているんだなと思っております。

やっぱりそういった方がおられるといったことが、これも先ほどの話になりますけれども、安心を与えることになるんだろうと思っておりますので、ぜひまたよりよいものをつくっていただきたいと思います。

それから、地域福祉活動支援センターのことについてもご答弁をいただきました。

いろいろな取り組みをしていただいているんですけれども、一つ、成年後見制度のことなんですけれども、以前、これも本会議で申し上げたことがあるんですけれども、やっぱり市長申立てといったものをも

っともっとふやしていくといったことが大切なんじゃないかなと思っております。

そのことについて、もし担当課として何かお考えのことがあるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。現状も含めて、お聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

せつつ高齢者かがやきプランのことにつきましては、介護予防といったことを主に視点として持ち合わせながら地域の受け皿づくりをしていくんだということでもございました。これは、介護保険とも関係してくることで、平成29年度、つどい場を拡充したりとか、あるいは認知症の予防ということについても体操をつくられて広めていくという方向をお持ちなので、そこはまた介護のときに少しお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、障害者雇用助成事業でございます。対象者が余り多くないということがありますので、定期的に確認をされていないということがあるのかなと思っています。ただ、引き続き雇用されている状況を把握はされておられるみたいなんですけれども、やっぱりこの数がもっとふえていくように、しっかりと行政としてもどう取り組んでいくのかということは大変なことなんだろうと思っておりますので、ぜひそこについてはしっかりと取り組んでいただきたいと思います、要望として申し上げます。

それから、レセプトの点検なんですけれども、新たに事務員の方お一人を配置されるということですね。この生活保護のことについては、いろいろな不正ということもニュースなんかで目にするわけなんですけれども、これからそういったことを踏

まえた中でしっかりと取り組んでいただきたいなど。これも要望として申し上げたいと思います。

それから、まずポリオの予防接種のことなんですけれども、私もこのことについてはそんな詳しくはないんですけれども、WHOが2014年に、ポリオについては国際的な拡大があるんだと。協調して国際的な対応が必須なんだということを声明として発表されておられますし、昨年11月には、やはり国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態ということで、ジカウイルスについては終息をしたと。しかし、ポリオについては継続されているんだということをおっしゃっておられるんですね。

見ておきますと、日本ではないんですけれども、海外でポリオが発生している事例があるようでございます。その状況の中で、WHOがこういったアラートを出されているんだらうと思っておるんですけれども、やはりそういった状況の中でこれからのことについて考えていかなあかんのかなと思います。

ただ、当然100%安全なものではないということもよくわかっています。副反応といったものが考えられるわけですので、そういったことも考えながらこれから進んでいかれるんだらうと思っております。

ぜひ、そういったことも踏まえて、これからよりよい方法を探っていただきたいなど思っておりますし、お聞きすると、1回当たり数千円するようです。私自身としては、一定、もし5回目の接種を希望される方については、その一部でも助成をしていくような形で、あるいは、こういう状況にあるんですよということを、別に怖がらせるという意味ではなくて、事実としてお伝えをしていくということも大切なこ

とではないかなと思っておりますので、これも引き続き要望として申し上げておきたいと思います。

それから、3歳6か月児健診における視覚の検査のことです。これは、幾度となくこの委員会の中でも取り上げさせていただいたんですけれども、4歳の時点で電話で確認をされておられるということなんですけれども、その段階でやはり受診をされておられないケースがやっぱり実際にあるわけですね。

なぜされないんだらうということなんです。それが、もし、経済的な負担ということであるのであれば、そこについては基本的には助成をしていくと。それで何もなかったらいいわけなんですけれども、もし何かの異常が発見をされて、それでしっかりと対応して完治に向かっていくということであれば、これは大変すばらしいことになるんだらうなと思っておりますので、ぜひそこについても今後どういった予算の編成がより適切なのかということについて、担当課としてもご検討いただきたいと思っております。総務にも要望すべきことがあれば、しっかりと要望していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ごみの収集の件で、広域化の取り組みのことです。私が何を言いたいかというと、今の場所に実際できたのにも経緯があるわけですよ。いよいよそれが平成40年で耐用年数を迎え、平成50年までは延命化も可能というお話なんですけれども、しかしその一方で広域化といったことも実際に検討されておられるわけで、地元の方からするとそれが前提というか、既定路線ということで進んでいくんじゃないかということで、やはり一方で懸念されている

わけです。そういった状況にありながら、これは交渉事ですからどうなるかわからないわけです。そのときに、その交渉がもし摂津市の思うように進まなかった場合に、大変大きな事態を招かないとも限らないと思っておりますので、このことについて私は本当に慎重に取り組んでいくべきことだと思っておりますし、何も茨木市と摂津市と2市でやっていくということだけにこだわることなく、もっといろんな視点を持ちながら取り組んでいくことが大切なのかなと思います。

人口減少を迎えられるというお話もされましたし、となるとごみが減っていくということになると、これは2市ではなくて、ひょっとしたらもっと広い連携も可能性としてあると思っておりますので、ぜひそういったこともあわせて取り組んでいただきたいと、要望として申し上げたいと思います。

市民農園のことでございまして、体験型の市民農園で水稻の取り組みができないかということで、実際に指導に当たれるNPOの団体と、それから農地の所有者と協議をさせていただいているということでございまして、それが整えば平成30年度からできるかなという話です。大変すばらしいと思っておりますので、ぜひそういったこともしっかりと取り組んでいただきたいと、要望として申し上げたいと思います。

最後に、環境美化事業ですけれども、多くの市民の方に登録をしていただきたいと、いつでもどこでも活躍をしていただけるように取り組んでいくということでございまして、私は、そのために何をするのかを聞きたいわけですが。

具体的にお聞きしますけれど、そうしたらどういった活動を想定されておられる

のか、それに対して行政としてどういった支援ができるのか、そういったことを具体的にお持ちなのか。そこら辺についてお聞きをしたいと思っております。

それから、美化モデル地区なんですけれども、目につくところとおっしゃっておられますけれども、そのモデル地区で一体何をするのかということをお聞きしたいわけですが。その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上で、2回目お願いいたします。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上市民生活部参事 それでは、地方消費者行政活性化交付金で何を行っていくのかということとございまして、今回この交付金を活用いたしまして、新たな事業としまして迷惑電話防止機器を購入して、希望者に無償で貸与しようと考えております。

昨今、電話によります特殊詐欺事件がふえておまして、摂津市内でもそういった電話がかかってくるとよくお聞きします。その特殊詐欺の防止に効果があると言われております周辺機器といたしまして、電話回線につなげることによりまして、その会話の内容を録音するという機器でございまして。

今回、検討しております機種につきましては、取りつけが簡単で、アナログ回線でも最低限、この電話は録音しますよというメッセージが発せられるというものを考えております。

よからぬことを考えている人間につきましてはやはり録音するというメッセージが流れれば大抵電話を切られるので、防止には効果があるものと考えております。

○上村高義委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、嶋野

委員の2回目の質問にお答えいたします。

テニスコートの使用料が増えた部分について、利用者の方はどういった方が増えたのかということをございますけれども、団体の年齢層でありますとか、どういったことで増えておられるのかを詳しく把握していないというのが現状でございますけれども、子どもたちのテニス熱といえますか、スポーツ振興の立場から、子どもにもテニスに親しんでいただきたいということは考えておまして、市でも体育協会のテニス連盟に、子どもへのテニス教室を開催していただきたいというようなお話をさせていただいておりますし、また地域総合型クラブでも子どもを対象にしたテニス教室というのを開催していただいているという状況は把握しておまして、子どもに対するスポーツ振興としております。大人の方は、ご自身で大体、経験者の方が行っていただけますけれども、やっぱり子どもの場合は一度初めから体験していただかないとなかなか難しいというところはあると思っておりますので、やはりそういう形でスポーツ人口を増やすこともしていかないといけないと、そういう取り組みもやっていきたいと考えております。

以上です。

○上村高義委員長 谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長 それでは、市民公益活動補助金についてのご質問に対するお答えをいたします。

平成28年度当初予算150万円に対して、決算の見込み76万6,000円ほどというところについて、それについてどう考え、今後どう取り組んでいくかというご質問ですけれども、平成28年度の見込み額は一応76万6,000円にはなっておりますが、先ほども申しあげましたよう

に、平成28年度につきましては50周年の企画事業の補助金も同時にございまして、こちらに申請された団体がそのうち3団体、60万円ほどあったかと確認しております。

それを踏まえますと、トータルとしては130万円ほどはこの市民団体の支援のための補助とも捉えられるかなと考えているところですが、確かに予算にも到達しないのは事実でございますし、この補助金については3年間の年限が区切られているということもございますので、今後とも各団体、それから今までやりとりがなかった団体にも十分に周知していった協働の担い手の支援に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田高齢介護課長 それでは、成年後見市長申立てについてお答えさせていただきます。

平成27年度の状況ということになってきますと、成年後見に関しましては1件でございます。私は、平成28年度、成年後見市長申立てに関しましては、まず地域包括支援センター等と市長申立ての該当かどうかというのを検討し、月1回は必ず検討会議等がありますので、そこで協議させていただきます。そこで市長申立ての必要性があるという判断をさせていただきますと、地域包括支援センターも含め部長等も入らせていただく関係機関の会議で成年後見の申立てが必要という審議をさせていただいて、それから市長申立ての事務を行わせていただくという経過になっております。

本来は4親等ですが、主に2親等以内の方の紹介をさせていただいて、その紹介が

一定難しいということになった段階で、事務として裁判所に申し立てていくというような経過がございまして、決定までの時間というものが一定かかってくるというような状況です。

その支援の内容によっては、後見人の方につきにくいような内容とかもございしますので、非常に申立てに関する決定まで時間がかかるという現状はございますが、比較的、今年度に関して言いますと、申立ては積極的な活用をさせていただいております。地域包括支援センター等の会議にも私自身、入らせていただいて、支援に対しての検討等にも参加させていただいて申立てを積極的に活用していくことで、市長申立てにならない場合は、場合によっては地域包括支援センター等が家族等を支援して申し立てる場合もございますが、そこら辺も含めて積極的に、より今後の地域づくりに役立てていけたらと思っております。

○上村高義委員長 三浦課長。

○三浦環境政策課長 美化ボランティア登録制度及び美化モデル地区の指定の件につきましてご答弁させていただきます。

まず、ボランティア登録制度に登録された方への支援ですけれども、我々といたしましては意匠統一したジャンパーのようなもの、もしくはステッカーのようなものを考えておまして、登録していただいた方にお渡しし、身につけていただいて活動していただけたらと思っております。

特に、狂犬病予防注射会場で、まずそのPR活動を始めたいと思っており、犬を飼っておられる方ですので、当然、犬の散歩等々に犬を連れていかれるとは思いますが、そういうときに羽織っていただく、もしくは身につけていただくというこ

とで、その散歩の途中に美化活動をしていただく。まさに、いつでもどこでも気楽にできるようなボランティア活動ではないかと思っております。こういう活動で、そういったものをお渡しすることで支援していけたらなと考えております。

また、そういったものを着用させていただいて、モデル地区を指定したところで活動をしていただければ、多くの人の目につくことになるかと思っておりますので、それがモデル地区以外の地域に広がっていくことで、市民の皆さんのまちをみずから美しくしたいという意識の醸成が図れるものではないかと考えております。

以上です。

○上村高義委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 テニスコート使用料のことで、増額になったその詳しい詳細はつかめていないけれども、子ども向けにしっかりとスポーツ振興をできるようにいろんな団体にも働きかけていくんだというお話でございましたので、どういった種目であっても親しめるような環境は大変難しいのかもしれませんが、ぜひ担当課としてご努力をして取り組んでいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、地方消費者行政活性化交付金のことでございまして、内容についてはわかりました。ただ、これは交付金といっても平成29年度で終わるんですよね。続くんですか。先ほどおっしゃったように振り込め詐欺であるとか、これからいろいろな事案が考えられるわけですのでその都度本当に必要な対策をしっかりとっていただいて、市民の財産を守るという視点で何ができるのかということをよく考えて、交付金が出るから行うということ

じゃなくて、行う中で、交付金がもらえたりとか、そういったものがあればしっかりと申請をしていくという姿勢で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

市民公益活動補助金のことでございまして、確かに50周年に絡んで3団体が50万円の予算の執行があったということでございますけれども、そうしたら、課長として、今現在の摂津市における市民公益活動の姿といったものが、果たして望ましいものなのか。

当初、総合計画をつくったわけですよ。第4次総合計画をつくって、そこに協働といったものを柱として据えたわけです。そうなったときに、当然この市民公益活動といったものについては例えばどんな支援をしていって、いつまでも支援するんじゃないかと、団体が自主的に活動していくというところまでコーディネートしていく役割があるんだろうと思っておりますので、今の姿がどうなのか、これからどうしていくべきなのか、どこが問題なのかということをしっかりとかんがえながら取り組んでいただきたい。期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

市長申立て、それから地域包括支援センターが家族を少しお手伝いするというケースもあるということでございまして、積極的に活用していくということでございまして、これもやはり市民の財産を守るという観点からすると、私は大切な制度だと思っておりますので、ぜひ積極的に働きかけていただきたいなど、これも要望として申し上げたいと思います。

最後に、環境美化事業なんですけれども、そろいのジャンパーを支給したりステッカーを支給していくというようなことで

すよね。

例えば、犬を連れて散歩をされるわけですから、当然ごみ袋を持っていったりするわけです。そうしたら、そのジャンパーとステッカーだけじゃなくて、そういった方に例えばごみを拾って入れるためのビニールを支給したりとか、お手伝いしていただける方がボランティアとして登録できるとか、そういったことも大切なことだろうと思っておりますし、あるいは美化モデル地区のことですけれども、例えば日を定めて、ボランティアに登録されておられる方は、この日はそろってこの地区に来てくれというようなことをやっていくと、やはり私はPRという点でもより効果的なものになるんじゃないかなと思っておりますので、そういったことをぜひ工夫しながら取り組んでいただきたいなと思っております。

これも、私は大切な取り組みになっていくと思っておりますので、ぜひその点をよろしくお願い申し上げます。

○上村高義委員長 嶋野委員の質問が終わりました。

次、藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、何点か質問させていただきます。

まず最初に、先ほど議論にはなっていますが、市民公益活動補助金についてでございます。これは、協働の担い手をつくるということで、手引書やいろんなものを最初に検討して、それから具体的に育成をするということでやってこられて、まだ3年間の途中ということになるんだろうと思っておりますけれども、実態としてミッションに対してどれぐらいの手応えがあったのか。実際、どれぐらい市民が育ってきておられるの

かということを総括していただきたいと思うんです。

それで、ある関係者から聞いたことによりますと、今立ち上げ支援、それから発展事業支援、そして研修補助費という形で三つのメニューをつくっておられますけども、それで、さあやろうと立ち上がってきて、ある程度形もできてきた、組織もできてきたということで、その次の段階になると、次のメニューが用意されていない。どうやって協働していったらいいのか、何の仕事を一緒に協働できるのかという部分が次のステップとして要るのではないかという声を随分聞きました。

だから、これはその担当課だけではなく、やっぱり摂津市全体として、例えばこういう協働の担い手を探しているから、育成されたところから一緒に、次はこのステップでやりませんかというメニューをつくっていくことが非常に重要じゃないかと。でないと、せっかく出た芽が、このままでいくと枯れてしまうとおっしゃっていましたが、そういうことも含めて、実際どう担当課として感じられているかお願いしたいと思います。

それから、2点目に青少年運動広場改修工事基本計画委託料と実施設計委託料ですが、これも先日の代表質問でも議論になりましたので、要望だけしておきたいと思いますが。

管理棟の部分を改修していただくということで、プラスして答弁の中では照明ライトをLEDにかえることも検討していきますということでしたので、これはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

さらに、現在、地域の自治会では、この管理棟のところは夜警のときに事務所で使われているんですが、いろいろ今まで

の使い方で、ファールボールが飛んでくることがありました。ご存じないかもわかりませんが、いろいろ対策をしてもらって、試合のときにファールボールがダーッと住宅へ飛んでくるといような意見があったり、木の葉が生えかわりのとき、溝のところにバーッとびっちり出てくるので、近隣の人が掃除をせなあかんようなことになっているとか苦情がありました。それから駐車場を改修されるということですけども、親戚が来たときとか、そんなときにあいていたらとめさせてほしいというような声も挙がっていました。こういう、近隣と仲よくしていくためにも、ぜひともそういう声もしっかり自治会とも連携をして、のめるものはしっかりとんでいくということで柔軟な設計をしていただきたいということで要望しておきますね。

それから、せつつ桜苑老人福祉センター委託料です。予算書では107ページになりますが、せつつ桜苑に老人福祉センターとして委託をしていますね。3,214万1,000円です。老人福祉センターを利用するためにはパスをつくっていただくということになっていると思いますが、現在利用されている数、パスの数でわかると思うんですが、どれぐらいの方が利用されているのか答弁をお願いします。

それから、ピロリ菌検査委託料についてです。これも、代表質問では議論になりました。予算書125ページでございますが、259万4,000円です。これも何回も質問させていただいて、ようやく今回実施していただくということで、まず感謝を申し上げたいと思います。

問題は、これからどうやって周知をしていくかということが非常に難しい。なかなか周知が上手とは言えないので、当初の目

的を達成するためには、このことをしっかり、まず高齢者にはわかりやすく丁寧にこの周知をしていかなあかんし、また20代から始めるということで、若年層に力を入れていきたいということでしたけども、40歳までという方は、特定健診対象者ではありません。だから、こういう方たちにもしっかりPRする必要があると思いますが、健診してもらうために、どんなふうにPRしていこうと考えておられるのか、ご答弁お願いしたいと思います。

それから、妊娠出産包括支援事業です。予算概要書で62ページになります。この妊娠出産包括支援事業366万7,000円、これ人件費が主だと思いますが、サービスコーナーがなくなるということから母子保健手帳の交付が、市役所1本で保健師が対応していただくということになります。

これは、ぜひ丁寧に要望してはいたけども、それによって特定妊婦なんかをある程度把握できるということになります。そうすると、その妊婦に対してどんな取り組みや対応をしていくかということが必要になるということで、代表質問でも産後ケア事業とか産前・産後サポート事業などの検討が必要になってきますということをおっしゃっていますけども、国の方針では、何回か変わりながら、産後ケア事業はおくてもいいから、まず子育て世代包括支援センターという、これは相談事業を中心としたものになりますけども、今は、例えば民間委託によるアウトリーチ型、そういう派遣をやっているシステムがあり、NPO団体があるんですけど、そういうところと提携をするなど、そういうことも視野に入れて、まずこの子育て世代包括支援センターを実施していきましようというこ

とになっています。

今回気になるのは、家庭児童相談室との連携です。この家庭児童相談室も相談業務の中では非常に重要な位置づけになるということでしたが、この連携についてどのように考えているかお聞かせください。北摂各市で同じような状態ですから、もうセンターを立ち上げようとしているような状況とかもつかんでおられれば、答弁いただきたいと思います。

それから、健康せつつ21推進事業についてでございます。この摂津市保健福祉総合ビジョン2016、これは一番最新の計画ということで、去年の3月にできました。これは非常に画期的といいますか、評価を高くしているわけで、これからこれが健康せつつ21に取ってかわっていくという意味合いで私は思っていますので、平成30年度までの計画ということで、これに基づきながら、その執行をどうしていくのかということも議論させていただきたいと思います。

まず最初に、先ほど来、議論されていますせつつ高齢者かがやきプランの分、それから摂津市障害福祉計画です。これも、ちょうど2018年、計画が改定になるということですけどね。私が説明を聞いたときは、これは計画改定を迎える個別計画について、本計画に順次統合を予定しているということを書いてあるんですけど、その辺どういう関係性になっていくのかをまず最初に教えていただきたいと思います。

それから、この中のまちごと元気！推進プランというのがありますが、この中で4つの重点プロジェクトがもう既に平成28年度を初年度としてスタートしておられると思います。

これは、またちゃんと検証する会議を開

かれて、報告をするということになっていきますので、それはそれでしっかりとまた進めていただくということにさせていただきたいと思いますが、主立ったものの進捗と、それから代表質問ではどう平成29年は展開されますかということは聞きましたけども、概略だったので、もう少し突っ込んだ話ができればお願いしたいと思います。

この中には、先ほど言いました健幸ノートのことにも書いてありますね。それから、まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつも出てきます。これは全部、健康づくりの強化事業となっていますので、まず1点目の健康マイスター化計画で、3年間で850万回、市民の100倍の情報を提供しますということになっていますが、その中では、具体的には市のホームページを使って情報提供を強化していくということです。例えば、ウォーキングコースを季節の風景や名称を織りまぜながら紹介することで、ホームページを充実させるとか、あと健都ポータルサイトを活用して、吹田市と共同運営するこのポータルサイトとリンクして、摂津市の取り組みや地域の自主的な健康活動を全世界に発信するとすばらしい表現がされていますが、この辺もどうだったのか、総括をお願いしたいと思います。

それから、2点目、ムーンウォークプロジェクト、今も実施されていて、2月で半分弱ですか、みんなで歩いています。なかなか知らない人が多い。周知がなかなか行き届いているとは言いがたいところがありますが、その辺の周知の方法なんかも総括していただきたいと思います。

それから、まちごと元気！ヘルシーポイント事業の推進というのが載ってきてい

ます。これは、この健幸ノート、いよいよ3年目を迎えるということになりますけどね。実は、総括は代表質問でされていますので、今度新規としてどんなことを考えられているのか、代表質問よりもう少し踏み込んだ形で答弁できたらお願いしたいと思います。

それから、余り知られていない関西大学とコラボ、スマートヘルシ倶楽部の活用というのをやっていらっしゃるんですね。公募もされたということですけども、この辺も総括をしていただきたいと思います。来年どうするのかということです。

それから、3点目がライフスタイル“CHANGE”キャンペーンということで、これは食の問題の取り組みになりますけども、この辺も実際にどのような対策をされてきたか、具体的にお願したいと思います。

4点目は、たばこ対策推進プロジェクトです。これは、条例ができて、いよいよ禁煙区域が7月ごろに設定されますということは明確にされていますけども、受動喫煙率を下げっていくというような取り組みもされるということですし、また今度2020年のオリンピックではたばこのないオリンピックにしようということで、国でも受動喫煙禁止法案が検討されていますけど、それもちらっとそのことに触れて、代表質問でもおっしゃっていましたが、じゃあ摂津市はどないしていこうかという目標が要るん違うかと思うんですけど、とりあえずこの7月は一部区域を指定しますということになるでしょうけども、来年の取り組みもそうやし、2020年に向けて何か考えがあればお願いしたいと思います。

次に、ロコモティブシンドローム予防体

操をつくっていくということでございます。これも作成の方法をどうするのか。前の体操三部作のときは健康づくりリーダーを中心につくっていただき、またビデオもつくっていただいて、ビデオを見たら、なぜか嶋野委員の奥さんが躍っているという、そういうことなんで、健康づくりリーダーの奥さん、頑張ってはるんですよ。

このような作り方もやっていただいたんですけど、今回の体操はどんなふうにつくっていかれるのか、それからこの体操三部作との関係性、どんなことになるのかということも、あわせてお願いします。

それから、次に地域包括ケアシステムの構築ということで、いよいよつどい場の実施ということになります。先行して1か所、実施をされていて、今回、平成29年度から全部で5か所で実施をされるということになります。これまでいろいろ申し込み等のやりとりがあったと思うんですけども、その辺の選定に至るまでの中身の実際と、今度、だから受けていただけるところはどんな形で受けられるのかということをお教えしてほしいんです。

一つは、今度、地域福祉について考えようと、この摂津小学校区の婦人会の方が受けるということを私は本人からお聞きしましたが、それ以外にもどんな組織で受けられることになるのか、教えていただきたいと思います。

それから、もう一方で介護についての動きについてはさまざまな議論をされてきていますけども、医療の関係が余り議論されていないので、医療体制はこの地域包括ケアシステムの構築に向けてどんな動きになってきているのかということをお教えいただきたいと思います。

次に、食品ロス削減の取り組みです。こ

れも代表質問でさせていただきましてけれども、少しいろいろ膨らませておきたいと思うんですけども。

オール摂津で取り組んでいこうということでいろいろ、国は随分その推進を進めていっているということですけども、どんなイメージを持たれているかということなんです。

家庭だけということになると、自治会を通じてという話になるでしょうし、いやいや、もっと事業所もやってもらうんやということであれば、事業所にもお願いをするということになるでしょうし、お店でそれぞれお願いをすれば、例えば小サイズがないとこなんかあります。ほんなら、もう折りに入れて持って帰るようなシステムがあるとか、そういう事業所でも取り組めるようなところもありますし、また各団体だったら団体で3010運動としまして、懇親会とかをやったときには、最初の30分間はしっかりと料理を食べてから次に回るというルールをしているところもあります。

いろんな形で取り組めるので、これは一回どこら辺まで考えられているかを聞いておきたいのと、それから以前の一般質問の中ではフードバンクに関連して僕は質問させていただきました。最終的には、フードバンクを市で立ち上げて、そしていろんな団体と連携をして、市を挙げてフードロスゼロを目指して取り組んでいただきたいということは最終的には目指していただきたいと思うんですけど、そういう部分も視野に入れて取り組みを始めていただきたいと思うんですけど、その辺についてのお考えも教えていただきたいと思います。

それから、文化振興事業です。これ決算

のときもお聞きをいたしましたけども、摂津市文化振興計画、今度第2期文化振興計画をつくるということで、これは2年間かけて実はつくってあるんですよね。各団体にヒアリングをして、非常にいいものなんですけども、進行管理が余りできていなかったということでございました。

本来は、年次ごとに計画を進行管理するという事になっていきます。それから、その結果を公表する。また、庁内でその評価を実施して、見直しや改善をしていくということと、それから公募による市民団体の代表、学識経験者から成る文化振興市民会議を組織して定期的に会議を開いていくということになっていました。

せっかく一生懸命いいものができたのに、その進行管理ができていないと、どこまでできたかどうかがわからないというのは非常に残念だと思うんです。その辺も含め、あと1年、どのようにされながらこの新しい計画をつくっていくことになるのかと、新しい計画はどんな作り方を考えられているのかということとあわせて答弁をお願いしたいと思います。

それから、先ほどふるさと納税の話が出ましたけども、総合体育館建設事業です。これは、計画については先ほど、屋外スポーツとの関係がまだはっきりできていないというような話もありましたけども、資金の関係です。最近できた吹田市のガンバスタジアムも、これは募金をしてできました。マクドナルドハウスも、募金をしようということで、摂津市に大きな募金箱を持ってきていますね。それが、今の大きな流れです。

摂津市も、少なからず摂津市出身でスポーツ界で活躍されている方もおられると思いますし、そういう意味でクラウドファ

ンディングという取り組みが最近はやっているというか、取り組んでいる自治体が多くなっています。これは、呼びかけて、その意思に賛同してもらって募金をしてもらうというやり方です。これは、企業からでもできます。個人からでもできます。その見返りがあるもなしに関わらずできます。自治体に寄附しますから控除はあるということで、そういう手法を考えていけばどうかと思いますが、一度そのことについてお考えを言っていただきたいと思います。

それから、最後になります。コミュニティソーシャルワーカーの話です。先ほども議論をされていましたが、私も、本当にその2人しかいらっしゃらないということについては非常に疑問に思っているんですけども。

昔を振り返りますと、地域包括支援センターというのを中学校区に1か所ぐらいつくっていこうという流れがありましたね。それで、各市がそれを設けていく中で、本市は市域が小さいということで、市役所に安威川以南と以北の役割を持たせて2つでいこうという話になって、結局それを社会福祉協議会に委託して、今は社会福祉協議会の中に地域包括支援センターがありますが、コミュニティソーシャルワーカーはいなくて、摂津市の市役所にいらっしゃるんですよね。本来なら、5中学校あるので、5人ぐらいのコミュニティソーシャルワーカーがおってもおかしくないと思うんですけども、最終的にそう集約をされました。

豊中の社会福祉協議会が非常に有名になりました。これは、テレビのドラマのモデルになった人がコミュニティソーシャルワーカーで社会福祉協議会にいらっし

やるんです。そんなのがあって非常に活性化をしているんですけども、本市の社会福祉協議会には、コミュニティソーシャルワーカーはいらっしゃいません。

社会福祉法人の中にもコミュニティソーシャルワーカーはいらっしゃいます。例えば、社会福祉法人の社会貢献のためコミュニティソーシャルワーカーが来て、いろいろお世話してくれはりますけど、でも摂津市の社会福祉協議会にはコミュニティソーシャルワーカーはいらっしゃいません。

この間、たまたま私も通りかかったときに、気になる人を見受けました。ひとり暮らしで高齢者の男性です。地域でも余りつながっていらっしゃらないような方で、たまたま玄関の入り口を入ろうとしたときに脳梗塞のような、なかなか中に入れない。家の中はごみ屋敷になっていまして、私がお願いしてコミュニティソーシャルワーカーに早速行っていただいたら脳梗塞になってはったということで、救急車で運んでいただくことになったんです。

そのときにもおっしゃっていましたが、自立支援員とか、コミュニティソーシャルワーカー以外の役割では厚かましく、おせっかいな対応はできないんです。やっぱりコミュニティソーシャルワーカーという肩書がないとそこまで踏み込んでいくことはできませんとおっしゃってた。やっぱりコミュニティソーシャルワーカーは必要やと思いました。

そういうことで、ぜひともこれは補強していただきたいと思うんです。できれば社会福祉協議会の中にもしっかりとコミュニティソーシャルワーカーを置いていただいて、地域包括支援センターと一体となってしっかりと見守りができる体制をつくっていただきたい。これは要望としてお

きます。

以上です。

○上村高義委員長　それでは答弁求めます。

谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長　それでは、市民公益活動補助金、それから市民公益活動団体の支援について、これまでの総括と今後についてということですけども、平成25年度から市民公益活動補助金制度として開始いたしまして、活動団体への財政面の支援としては一定の成果が上がってきてるのかなと思っております。

しかしながら、補助金がなくなれば活動が休止してしまうような状況になりましたら、それこそ元も子もないことですので、財政面の支援だけではやはり不十分であるとも認識しております。

この補助金につきましては、書面審査、公開プレゼンテーション通じて交付決定しておりますけれども、その審査基準の中にも、自立性、それから継続性の項目といった審査項目がございます。この項目に関しましては審査過程で委員からも大分厳しい意見をいただくこともございます。そういった厳しい意見を団体にお伝えするとともに、活動運営に関して市民活動支援課としても助言しているところでございます。

そういった補助金の交付事務を通じて各団体と関係性を構築してまいりましたが、団体の中には市の関係課から自分たちの活動領域に関して、関係課に関する事業を受託して活動を継続的に行っておられる団体もございます。

ただ、そういった事例を今後ふやしていくことが必要だとは思っておりますけれども、今までは個別に団体と調整をしたり、関係

課と調整をしたりという対応をしてまいりました。しかし、そういった調整については限界があるとも認識しておりますので、まちづくりの課題に対して団体と行政が協働する仕組み、そういったものが今後必要になってくるのかなとも考えております。

ほかの市町村でもいろいろとそういった仕組みを構築して運営されておられるところもございますので、そういった他市の事例も参考にしながら、団体と市がまちづくりの課題に関して協働していける仕組みづくりを検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田高齢介護課長 それでは、藤浦委員の高齢介護課にかかります質問に関してご答弁させていただきます。

せつつ桜苑老人福祉センターの利用の状況について、使用許可証を発行しておりますが、これは2年間有効ということで、平成28年度に関しましては2月末までの状況ですけれども、394枚の発行の状況でございます。

次に、地域包括ケアシステムの構築に向けての中で、つどい場の運営団体に関してですが、運営団体に関しては老人福祉センターにいきいきカレッジ等の利用者等もおられるということもございまして、老人福祉センターですので社会福祉法人成光苑と社会福祉法人摂津宥和会につどい場をやっていただくと。また、今まで試行的にモデルをしていただいていた、つどい場「輪」という運営団体、この12月につどい場の事業の運営を募集させていただきました中、選考をさせていただきました中で、NPOのまるごとプロジェクトという

運営団体と、ゆびまるこパステルという運営団体に申し込みをいただきまして、実際にどちらかと言えば子どもの支援を中心にされておる団体で、一定実績もございしますが、そちらの団体がつどい場の運営を申し込んでいただいたということで、この5団体でまずは5か所、4月から実施していくという予定をしております。

ご質問の校区福祉のサロン等に関しましては、実際このつどい場の平成29年度の状況を見ながら、平成30年度以降に進めていけたらとお話しをさせていただいてまして、その平成30年度に向けての内容等も、校区によってご相談を受けておる状況でございます。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 保健福祉課にかかりますご質問について、お答えさせていただきます。

まず、摂津市保健福祉総合ビジョン2016に記載がございまず総合化に向けたスケジュール想定についてご答弁させていただきます。

この総合化に向けたスケジュールにつきましては、目的としまして、ここにあります全ての計画は保健福祉部の所管でございます。保健福祉部の所管の計画に横串を差していく、連携をしていくというためには、計画を一定スキームをそろえて総合化していく必要があるのではないかとということで、平成28年3月にこの計画を策定したときに、ここに記載させていただいた事項でございます。

ご指摘のとおり、来年度、せつつ高齢者がやきプラン並びに摂津市障害福祉計画が改定になり、それに向けて保健福祉部で調整を進めておりました。ただ、先般、もうご承知かもしれませんが、社会福

祉法の改正、見直しがありまして、福祉の計画をまとめていくときには、地域福祉計画をトップに持ってくるという、このときは摂津市保健福祉総合ビジョン2016をトップに考えてたんですけども、国から地域福祉計画をトップにしてというのが、今国会に恐らく正式に出るかと思うんですけども、動きが出ておりまして、私どもにその情報が、入ってきたのがつい先般でした。それに具体的な中身がまだ出てこないんですけど、地域福祉計画をトップにというような意向で、今、動きつつあるというところがあります。そのような方針が正式に出れば、このビジョンについても、一定見直す必要があるのかなと、今、動向を待ってるところでございます。それに合わせて、若干計画の見直しが必要になるのかなと考えてるおり、ご理解いただきたいと思っております。

次に、先ほどありました地域福祉、創造する市民のつどいということでチラシを見せていただいたんですけども、このイベントにつきましては、保健福祉課と社会福祉協議会が連携しまして、地域福祉を考える、小地域ネットワークを考えるということで、毎年、校区等福祉委員会の方に発表者になっていただいて、事例を発表していただいたり、講師を招いて地域福祉の啓発を行ったりというイベントでございます。

これから本当に小地域ネットワーク、地域福祉というのが大事になってまいりますので、毎年一回継続してやっておりますけれども、今後も引き続きこのようなイベントをして、小地域ネットワーク、校区等福祉委員会の活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 私からは、保健福祉課にかかります項目についてお答えさせていただきます。

まず、ピロリ菌検査についてです。対象者を20歳から60歳ということで、若年層に着目した構成として実施をさせていただきます。

特定健診の案内にピロリ菌検査を開始しますと注目していただける案内通知を特定健診の対象者にお送りをいたしますのと、あと若い方も見ていただけるよう年間日程表への記載や、がん検診の案内等への記載、また地域福祉通信や市のホームページ等への掲載による周知を考えております。

妊娠出産包括支援事業について、現在の到達点をどのように考えているかというご質問です。母子健康手帳の交付を契機に、全数面接を行うということはやはり一人一人お顔を見ながら何か心配なことがあればいつでも相談に乗れるよというメッセージを発信することで、安心して妊娠期から出産期を迎えていただくということが一番大事なことなのかなと考えております。

そういった面接を通す中で必要な事業等も見えてくるかと思しますので、そのあたりにつきましては同時進行で考えていくようなことかと思っております。

家庭児童相談室との連携等につきましては、早く支援が要る方を把握し、気にかけることができますので、そういった意味においては早期から関係機関と連携をとりながら、必要な支援にかかれるということはとてもメリットが大きいと思っております。

また、北摂各市における子育て世代包括支援センターの状況ですけれども、今私の

ほうでわかっている範囲で言いますと、高槻市においては既に看板を挙げられているとお聞きしていますのと、平成29年度から吹田市、茨木市でも子育て世代包括支援センターを実施をされるとのことです。全数面接につきましては、それ以外の市でも既に実施をされていると聞いております。

続きまして、4つの重点プロジェクトについてです。

重点プロジェクトの1点目は健康マイスター化計画です。3年間で延べ850万回の健康情報を発信するという目標を掲げておりまして、初年度につきましては200万回と目標を掲げておりますが、現時点ではまだ上半期の集計しか手元にございませぬが、54万弱の回数になっておりますので、PRを発信しないといけないところでございます。

2点目のせつつムーンウォークプロジェクトについてです。市民の皆さんが歩かれた距離を合わせて、月までの38万4,400キロを目指しましょうというプロジェクトでございます。こちらにつきましては2月末現在で24万6,551キロということで、月までの64.1%まで到達したという状況でございます。これにつきましては、助言をいただきましてからですが、コミュニティプラザに集計箱を置かせていただいたり、別府のコミュニティセンターにもご協力をいただいたりということで、また新たな周知に努めているところでございます。

またこの後、スマートヘルシ倶楽部という関西大学との連携の事業においても、80名のご参加をいただいていたかと思いますが、その方々の歩数もこれに合わせて、何とか38万4,400キロを達成したい

と考えているところです。

今の関西大学のスマートヘルシ倶楽部の件ですが、こちらにつきましては歩くということを習慣化していただく事業でございますが、事業のスキームの中にスマートフォンを持っていないといけないとか、データ送信を週に1回行う仕組みであったもので、高齢者の方がなかなかご参加いただけない状況がございましたので、これにつきましてはまた、歩いた歩数を自分で表にして見られたり、参加者のうちあなたは何番目ですよという報告もいただきたりするので、そういう意味では大変ウォーキングの動機づけにはいいですが、なかなか参加しやすさという点では、まだまだ課題があるかなと考えています。

ヘルシーポイント事業についてです。平成27年度からの事業ですが、平成27年度、参加賞の交換に来ていただいた方が279名でしたが、今年度については2月24日時点で525名が受け取りに来られた方の数となっております。また、最近窓口によく足を運んでいただいている様子ですので、これからまだまだふえていくのかなと思っています。

同じく重点プロジェクトの三点目です。食を中心とした取り組みでライフスタイル“CHANGE”キャンペーンということで、食を中心に市民の方に生活習慣の改善を図っていただくという事業です。これにつきましては、食育の日が毎月19日です。この日にホームページで食に関する情報を提供させていただいているのと、11月が「いい食育の日」となっておりますが、この月につきましては教育委員会の食を担当いただいている部署とも連携をしながら、強化月間としての事業に取り組みを行いました。

地域福祉通信、毎月、保健福祉課から発信をしておりますが、こちらにも毎月食に関するニュース、コラムを掲載させていただいている状況です。

4点目のたばこ対策の事業につきましては、先ほど委員からご説明をいただきましたように、今年度につきましては健康づくり推進条例を制定し受動喫煙の防止としまして、路上喫煙禁止地区を指定し、その動向を見ながらまたそういった地区を広く展開していけたらと思っております。また、建物内ですとか、敷地内ですとか、そういった禁煙につきましては、2020年に向けて、国もいろいろ検討をされているご様子ですので、それを受けながら市としても対策を考えてまいりたいと思っております。

ロコモティブシンドローム予防体操につきまして、作成の方法と健康体操三部作との関係ですが、作成は今考えておりますのは、やはり健康づくりグループを中心にしたような作成をと思っております。三部作につきましても、できれば当初の内容によってはスタッフがモデルとなっているものもありますので、できるだけ市民の方にご参加いただくようなDVDの作成を考えております。

このロコモティブシンドロームの予防体操については、リピート山中の「大層がらずに体操しましょう」という三部作の中で楽しい音楽とともに体操をしているというものがありますが、それと同様に、「ロコモかしこもさびないで」というタイトルのリピート山中の歌が既にありますので、その歌に合わせる形での体操の制作ということで考えております。

以上です。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 食品ロスに向けての取り組みについて、生活支援課で対応していますものについてお答えいたします。

昨年の藤浦委員の一般質問で、本市では府下の自治体に先駆けてフードバンク大阪と協定書を締結して、生活困窮者自立支援事業の中で、現在、フードバンクの活用について答弁させていただきました。そのほかにフードバンクの活用の働きかけといたしまして、市内の社会福祉法人との個別支援計画の話し合いの中で、フードバンクの活動趣旨について社会福祉法人に説明して、子ども食堂の開設など働きかけておりますが、現状としては具体的な話まで至っていないのが状況でございます。

○上村高義委員長 野村次長。

○野村環境部次長 それでは、食品ロス削減の取り組みについてということで、どのようなイメージを持ってるかというようなご質問だったかと思えます。

食品ロスの削減ということにつきましては、さきの代表質問でいただきましたとおり、食材を買い過ぎないとか、料理をつくり過ぎないとか、おいしく食べ切るとか、そういう運動を通してまだまだ食べられる食材を捨てることのないようにしていくという、有効活用していくというのが、本来の目的かなと思われま。

その活動を今されているのが、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会ということで、これも代表質問いただいた点ですけども、福井県庁で事務局を持っておられる自治体間のネットワークということですので、我々もその活動を見させてもらった中で、参加も含めて考えていくと。ここの団体では、各自治体の取り組み内容であるとか、その成果等を情報発信されて

おられて、ほかの自治体で取り組めるようなものは取り組んでいったりとかいうことをされていくのかなと思います。

食品ロス削減のイメージということなんですけど、先ほど委員からもありましたとおり、対象によってやはりさまざまなのかなと。家庭を対象に見た場合には、買い過ぎないとか、料理をつくり過ぎないとかという部分であったり、事業所や団体に対しては料理を残さず食べ切るという意味では、先ほど質問の中にもございました3010運動の展開であったり、飲食店に関してはその3010運動のPRとか、さまざまな運動が考えられると思いますので、そのあたりを先進市の状況等も大いに参考にさせてもらって取り組んでいけたらと思います。

最後に、フードバンクの件につきましては、先ほど生活支援課長からもご答弁がございましたとおり、食材、食品の受け入れから提供するところまで、さまざまな課との関係が必要になってくるかと思っておりますので、まさしくこの部分につきましてはオール摂津で検討していきたいと考えております。

以上です。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田高齢介護課長 高齢介護課にかかりますご答弁について、一点漏れてましたので追加させていただきます。

地域ケアシステムの構築に向けて、医療との連携に関してでございますが、医療と介護の関係機関、関係者の連携といたしまして、摂津市在宅医療推進のための地域における多職種連携研修を年1回させていただいております。三師会等も含めて、介護の事業所等も参加させていただいて、約100名程度の研修です。

前半は講師等のドクター等に講演していただいて、後半はグループワークをしていただいております。

○上村高義委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、藤浦委員の文化スポーツ課にかかります2点のご質問についてお答えいたします。

1点目は、文化振興計画についてでございますが、文化振興計画は、現在、平成29年度までを目標年次とした計画となっております。施策の進行管理等につきましては、現在、庁内における各種文化振興に関する関係課、摂津市の文化振興推進委員会に調査を行いまして、それぞれの施策の評価を行いながら、進捗状況の管理を行っている状況でございます。

全ての結果の公表というのは実施できておりませんが、教育委員会でまとめておられた「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」において、推進事項の実施、一部実施、遅延、課題あり、実施困難の件数についてのみ報告をさせていただいております。ご指摘のように、今後公表に向けての仕組みづくりについては検討が必要かと考えております。

また、文化振興市民会議につきましては、この庁内でまとめました進捗状況の結果をご覧いただきまして、それについての評価または課題というのをいただいております。

平成29年度で文化振興計画が最終年度を迎えますので、平成30年度以降の第2期計画策定につきましては、代表質問でご質問いただいた折にご答弁申し上げておりましたように、第1期の内容、市民との協働の文化の振興というのを軸に、第2期につきましても新しく条例改正で摂津

市文化振興計画推進審議会設置を上げさせていただいておりますけども、そちらのほうで計画の策定とともに、平成28年度までの施策の検証というのともあわせて行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 総合体育館のクラウドファンディング、これどちらかというところ総務にかかわる話なので。

奥村副市長。

○奥村副市長 それでは総合体育館の建設費用について、募金等々についてのご提案がございました。それで、ガンバ大阪スタジアムなどの具体例を挙げていただきました。ガンバ大阪スタジアムでの金額については忘れちゃったけれども、多額な募金が集まったとは聞いております。これは後援会の方とか、熱心なファン、あるいは協賛企業等々のご寄附があったんじゃないかと思っております。

これを市に当てはめると、非常に難しい問題が出てまいります。他団体、他市の災害等についての募金は積極的にはできますが、自前のことについてはややばかられるんじゃないかと思っております。もともと市のいろんな教育、災害や、あるいは福祉、消防等々に関する経費につきましては、市民からいただいておる税金、これをもってやはり処理をしていかなければならないのかなと思っております。そういう意味では、この建設費用の財源につきましては税財源の投入が当然のことと市民の方は思っておられるんじゃないかなと思っております。ただ、自発的にこの財源の一部としてご寄附をするということであれば、それはありがたく受けていきたいと思っております。

○上村高義委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、ほとんど要望としたいと思いますが、まず、市民公益活動補助金についてでございますが、先ほど課長からおっしゃっていただきましたけど、やはり次のステップに育成していくための体制を、これはやはり全庁挙げて育成していかないといけないという段階にあると思うので、しっかりと協働の担い手が本当に育成できるように検討いただきたいと思っております。

今現状でいろんな協働をやっていただいているような団体は、どうも高齢化している団体が多いです。継続するのに後継者がいないと悩んでらっしゃるところも非常に多いことから、そういう育成というのはやはり喫緊の課題やと思っておりますので、しっかりと検討をお願いしたいと思っております。要望とします。

それからせつつ桜苑老人福祉センターの利用状況は、394人ということでございますが、高齢者ですし、余り遠い範囲から来ることはできないということもあろうと思っております。ここはお風呂があるので、近隣の方はお風呂に行かれる方も非常に多くて助かっていらっしゃるということでございます。

千里丘の事情ですけども、去年の3月で寿温泉という銭湯が廃業になりまして、高齢者の方でお風呂のない方、若干いらっしゃるんです。やっぱり遠いんですけども香露園まで歩いてこられてます。何とかないかという声もありましたけど、ただそれを再開するのは難しいんです。

例えばいやし園が配送バスのあいてる時間帯を使って、無料で配送の計画をやってらっしゃいます。何年か前からやってらっしゃいますけども。例えばせつつ桜苑老人福祉センターもそういう配送の合間の

時間帯を使って、巡回して、せつつ桜苑老人福祉センターに戻ってくると。千里丘を回ってもらうとお風呂に行くようなこともできるし、買い物とか、医者とかも行くことができるんです。こういうのを社会貢献として成光苑に持ちかけていくことはできないのでしょうか。例えば人件費の一部ぐらいやったら支援して、基本は社会貢献ということでやってもらうことはできないのか。一度考えを述べていただきたいと思います。

それから、ピロリ菌検査のことについてでございますけども、しっかり周知をしていただいて、当初の目標が達成できるように、特に初年度はなかなか周知されにくいので、積極的な周知をお願いしたいと思います。要望とします。

それから、子育て世代包括支援センターの設置についてでございますけども、これも他市がどんどん、吹田市なんかも看板を掲げていってるということでございますので、勇気をもって看板を掲げていただきたいということをお願いし、要望としたいと思います。

次に健康せつつ21の取り組みです。この摂津市保健福祉総合ビジョン2016、地域福祉計画を表に出さないといけないとなったということでございますので、この辺はまたしっかり改定をお願いしたいと思います。書いてあることは非常にいいことが書いてあります。評価をしてるんですけども、市民でも知らない人が多いです。ムーンウォークプロジェクトも、なかなかホームページをしょっちゅう見る人ばかりじゃありませんし、広報は見てはります。広報は見てらっしゃいますけど、もっと積極的なアピール、PRをしないといけないと思うんです。

ある自治体なんかは、マスコミの関係者を招いて、どんなふうにPRしたら効果的かということを検討して、プロモーションとか、そういうことをやってるところもあります。やはり積極的にいいことはどんどんやらないと、地道にやったらあかんのですわ。どんどん騒いでいかないと、効果がやはり出ませんし、これは市民的にもすごい元気の出る話ですから、どんどん積極的に騒いでやっていただきたいと思うんです。そこで提案したいのは、今、食育月間というのがありますけど、まちごと元気！推進プラン強化月間とかそういう月間をつくるなりして、大きなイベントとして出てるのは健康まつりのときにいろんなもん出してはりますけど、あれ一日で終わってしまうし、そんなんじゃないくて、月間とかにして、例えば、PRする場所をコミプラ1階の入り口のところとか、よくいろんな団体が1週間ぐらいやってます。あそこは結構市民も使う人が多いので好評になります。時間があったら見てくれはります。非常に好評になります。あと、市役所の1階とかです。そういうところでしっかりとPRもやっていただいたほうがいい。あとは垂れ幕をつくって、例えば千里丘駅から出たところに、オレンジリボンキャンペーンで、ぱーんと張ったら目立ちますから、まちごと元気強化月間みたいなんで、ぱーんと張ってやるとか、せっかくええことやってるんやから旗も立てて、とにかくにぎにぎしくやっていただきたいなと思うんです。これはぜひそういう発想の転換でやっていただきたい。市民がみんな知っているよぐらいの、わかっているわいうぐらいにPRをしていただきたいと思うんです。お願いしておきます。

それから、ロコモティブシンドローム予

防体操ですけど、どこもかしこもさびないでっておもしろいのをまたつくっていただきまして、期待したいと思います。しっかり広めて、私も広めていきたいと思いますから、お願いします。

それから、地域包括ケアシステムの構築についてでございますけども、小地域ネットワークのための会やということですけど、つどい場の受け手がまだ5団体しかないということもありますし、これ、広がっていくかは非常に私も不安がありまして、何とか成功させてほしいという気持ちが強いので、受け手が出てくるかなというのは不安なんですけども、この辺はいろいろ軌道修正もしながら、何とかうまく地域に広がるよう考えてください。お願いしたいと思えます。

それから食品ロスの問題ですけども、これもさっきと同じように、にぎにぎしく、担当者がわくわくしてやるのが大事です。だから旗とかのぼりとかいっぱいつくって、そしたら発想力が出てくるから。どうやって広げようかというね。そういうわくわくした気持ちでぜひ取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

それから、文化振興事業の文化振興計画ですけど、生涯学習と分かれたりいろいろ担当課の変遷があって、また持つてはるんがたくさんあって忙しかったと思うんです。だからなかなか気が回らへんかったんがあるんかもわかりませんが、今度やるときはやはりそういう意味でしっかりと、進行管理もやって、忘れててもちゃんとそういうのが機能するような組織もぜひひとつつくって、進行管理を進めるようお願いをしておきたいと思えます。これも要望いたします。

それから、最後のクラウドファンディン

グです。新しい考え方として、賛同してもらう人に出してもらおうということですので、それも一つのアイテムとして、今、摂津市出身やけどこういうことやったら賛同しようやないかという人も、私はいらっしゃると思うんですよ。本田圭佑とかね、そういうスポーツ関係を含めて、そういうことも視野に入れて、今後考えていただきたいということで、これは要望としておきたいと思えます。1個だけ聞きましたね。○上村高義委員長 答弁求めます。

吉田課長。

○吉田高齢介護課長 それでは、せつつ桜苑老人福祉センターを運営する成光苑に、あいている時間帯にバスを出せる状況があるのかということに関しましては、実際、今お聞きしておりますと、不定期で対象者ではない方ですね、介護保険等の対象者でない方に関して、なかなか実際いつ使うかということもわからない中で出すというのは、現実的には厳しいのではないかと考えております。社会貢献等でいやし園がされておるとい状況はあるんですけども、社会福祉法人の貢献という形でももちろん法人としての貢献のいろいろな形は出てくるかとは思いますが、ただ、今千里丘の方面に出すということに関して、老人福祉センターとしてできるのかということに関しまして、現実的には非常に難しいのではないのかなと考えております。ただ、それを通う方法でないのかということに関して、また老人福祉センター等とも相談しながら考えていけたらと思っております。

○上村高義委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 千里丘だけに限らず、例えばコースをあらかじめ決めておいて、何曜日と何曜日、何時から何時の時間帯です

っと回るといふことで僕はイメージをしてたんですけどね。この巡回バスの問題は、今までずっと議論をしてきてまして、今回も施設巡回バスの増便という議論をさせてもらいましたけども、ずっと昔からある課題なんです。それが安威川以北は巡回バスを回してもらって、何回もルートを変えてもらったりとかして、解決につながるのではないかといいことがあって、たまたまた安威川以南でやったはることもあるので、そういうことをやってもらえたらありがたいという思いでございますので、何もお風呂に行く人だけをとということではなくて、安威川以北でコースを決めてできればいいなということを質問させていただきましたので、ご理解いただきたいと思ひます。これは要望としておきますので、以上で終わります。

○上村高義委員長 藤浦委員の質問は終わりました。

暫時休憩します。

(午後5時10分 休憩)

(午後5時11分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後5時12分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 上村 高義

民生常任委員 藤浦 雅彦